序

津山市では、昨年４月に大きな機構改革がありました。それにともない教育委員会も大幅に再編され、学校教育に特化するとして社会教育や体育部門が市長部局へ移管されました。

本センターが所属していた文化課は、文化財課と文化振興課に分けられ、文化振興課は新設の経済文化部所属となりました。旧文化課文化係文化財担当部門、同津山城整備推進係、文化財センターの2.5係が統合され、津山弥生の里文化財センターの館内に文化財課が置かれることとなりました。

文化財課と文化振興課との名称のまぎらわしさからくる当初の混乱や、文化財課が文化財センターという市庁舎や教育委員会事務局から遠く離れた位置にあることなどから、市民や議会からも賛否両論が聞こえてきました。

もちろん、改革はメリット、デメリット両面がともなうものですが、一年を経た現在、新体制は徐々に定着しつつあるように思います。

たしかに、文化財一般と埋蔵文化財とが別立の従来組織は、現今の時代にあわなくなってきていることも事実です。

このたびの文化財課創設の意義を問われたとすれば、多種の文化財を体系的に把握し、歴史「環境」を一体的に保全する素地ができたこと、と答えるべきではないでしょうか。

今後とも、みなさま方の暖かいご指導ご支援のほどをお願い申し上げます。

平成21年3月31日

津山弥生の里文化財センター
所長　中山俊紀

平成 19 年度機構図及び職員配置

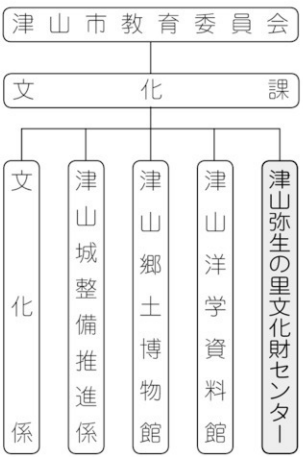

所　長　中山　俊紀
次　長　下山　純正（津山城整備推進係長兼務）
主　査　小郷　利幸
主　任　仁木　康治
主　任　平岡　正宏（津山城整備推進係兼務）
主　任　豊島　雪絵
嘱託員　野上　恭子
〃　岩本えり子
〃　田渕千香子

例　言

1．本書は、津山市教育委員会・津山弥生の里文化財センターが平成 19 年度に実施した事業概要などについてまとめたものである。
1．平成 19 年度の埋蔵文化財発掘調査は、中山俊紀、小郷利幸、仁木康治、平岡正宏、豊島雪絵、出土遺物の整理は上記の他、野上恭子、岩本えり子、田渕千香子が主として担当した。執筆は各担当者が行い編集は平岡がおこなった。
1．本書のデータは、ＰＤＦフォーマットで保管している。

目　次

序　i
機構図及び職員配置　ii
例言　ii

第Ⅰ部　津山弥生の里文化財センター事業概要　1
Ⅰ－A　展示事業　3
Ⅰ－A－1　入館者数　3
Ⅰ－A－2　啓発、普及活動　3
Ⅰ－A－3　寄贈資料　4
Ⅰ－B　文化財センター日誌抄（平成 19 年度）　4
Ⅰ－C　埋蔵文化財発掘調査　6
Ⅰ－C－1　平成 19 年度届出関係一覧　6
Ⅰ－C－2　現地説明会　7
Ⅰ－D　その他の事業　7
Ⅰ－D－1　遺跡の保存・管理　7
Ⅰ－D－2　津山やよいライオンズクラブ奉仕作業　7

第Ⅱ部　調査の概要　9
Ⅱ－A　市内遺跡試掘・確認調査報告　11
Ⅱ－A－1　宮部地区試掘確認調査　11
Ⅱ－A－2　岡地区試掘調査　21
Ⅱ－A－3　旧津山藩別邸庭園（衆楽園）確認調査　25
Ⅱ－A－4　院庄構域跡確認調査　27
Ⅱ－A－5　美作国府跡―宅地造成に伴う確認調査―　31
Ⅱ－B　天王山 4 号墳確認調査報告　33
Ⅱ－C　宮尾遺跡関連試掘確認調査報告　35

第Ⅲ部　資料紹介・研究ノート　39
Ⅲ－A　御対面所と西御殿－津山藩における大名庭園の展開過程－　41
Ⅲ－B　大谷土地区画事業の一側面　49

第Ⅰ部
津山弥生の里文化財センター
事業概要

A. 展示事業

1．入館者数

平成19年度の入館者数は下表のとおりである。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大人	61	107	121	86	70	60	101	68	17	56	55	52	854
学生	44	378	93	74	56	21	140	83	6	223	237	29	1,384
合計	105	485	214	160	126	81	241	151	23	279	292	81	2,238

表1　平成19年度総利用者数内訳

2．啓発、普及活動

【刊行物】

『年報　津山弥生の里　第15号』

【講演会・研究会】

第26回津山市文化財調査報告会（参加者64名）

日　時　平成20年3月22日（土）

場　所　グリーンヒルズ津山　リージョンセンター

内　容

第1部　調査報告

「城下町と酒ー飲酒についてー」

津山郷土博物館　乾　康二

「院庄構城跡の発掘調査」

津山弥生の里文化財センター　小郷利幸

第2部　講演

「建築彩画の話」

広島大学名誉教授　鈴木　充先生

美作考古学談話会（会員29名）

第1回5／12（土）

「山城の道構を考える」（仁木康治）

第2回7／7（土）

「弥生時代の集落構成について考える」（豊島雪絵）

第3回9／8（土）

「日上畝山古墳群の研究」（小郷利幸）

第4回1／26（土）

「美作国府跡の変遷」（平岡正宏）

第5回2／16（土）

「月の輪古墳記録映画と箕作家の意外な関係」（下山純正）

第6回3／8（土）

「弥生集落の見方、考え方」（中山俊紀）

【速報展】

発掘調査速報展

『津山の歴史を掘るー日上畝山古墳群特集ー』

須恵器（杯・高杯・甕・壷・提瓶・台付壷・器台ほか）

土師器（壷・甕・高杯・鉢）

円筒埴輪、形象埴輪（馬・人物・家・鶏・石見型盾）

石器（ナイフ形石器・槍先形尖頭器・剥片・砥石）

鉄器（鉄鏃・刀）

【収蔵資料の貸し出し・調査等】

［考古資料］

◎柳田康雄さん有木遺跡ほかのガラス管玉、ガラス勾玉、銅鏡の資料調査（4月）

◎岡山県古代吉備文化財センター澤山孝之さん美作国府跡の須恵器の資料調査（5月）

◎岡山県立博物館平成19年度企画展「おかやま発掘最前線」展示のため、橋本塚1号墳鉄器、写真を貸し出す（7月）

◎早稲田大学山田俊輔さん井口車塚古墳ほかの埴輪の資料調査（7月）

◎美作町史通史編に使用のため、日上天王山古墳の写真を貸し出す。（7月）

◎広島大学荒平　悠さん長畝山北4号墳のガラス小玉の資料調査（10月）

◎飯綱収輔さんに『橋本塚古墳群』ほか報告書を貸し出す。（10月）

◎島根県古代文化センター大賀克彦さん京免遺跡ほかの管玉・勾玉ほかの資料調査（10月）
◎福岡大学小嶋　篤さん大開古墳群ほか鉄滓、埴輪の資料調査（11月）
◎郷土出版社『図説新見・高梁・真庭の歴史』掲載のため、久米廃寺の仏塑像断片の写真掲載許可（写真は岡山県立博物館撮影）
◎和歌山県立紀伊風土記の丘岩井顕彦さん近長丸山１号墳ほかの鉄剣の資料調査（２月）
◎愛知県埋蔵文化財センター早野浩二さん西吉田北１号墳ほかの鉄器、土器の資料調査（２月）
［民俗資料］
◎久米南町立神目小学校日笠真希さんに火のし、安全こたつほか２点を貸し出す（１月）
◎佐藤　茂さんにタテビキ鋸１点を貸し出す（２月）
◎津山市役所建築住宅課へ、作州城東屋敷展示のため刀箪笥、子供かごを貸し出す。（３月）

３．寄贈資料

下記の方から資料の寄贈がありました。寄贈いただいた資料は文化財センター資料として保存活用させていただきます。（敬称略）

【民俗資料】

河本州生（津山市志戸部）
　洗い桶　１点、火鉢　１点

山林正明（津山市林田）
　一斗桶　１点、一升枡　１点、斗棒　１点、釵子　２点、手鉤　２点、ユリノコ　２点、桶　３点、ガンドウ　１点、木槌　１点

福原義弘（津山市小原）
　俵　１点、種まき機　１点、穀物袋　２点、藁縄　２点、牛乳輸送管・漉し器　２点、拍子木　１点、電柱を登る道具　１点、すずり箱　１式、鉦・撞木　１式、荷物を締める道具　１点

白亀　寿（津山市川崎）
　いわ型　２点、道具箱　１点、棹秤　１点、投網　１点

高原恭二（津山市東新町）
　足袋の型　４点、押し切り　１点、糸枠　１点

４月５日　障害者に史跡津山城跡を開放するための登城路警備
５月12日　第1回美作考古学談話会の開催
５月22日　宅地造成に伴う天王山4号墳確認調査
６月６日　中道中学校チャレンジワーク（～８日）

６月10日　三成古墳草刈
６月17日　日上町内会による日上畝山古墳群草刈
６月19日　燻硝蔵跡草刈
６月20日　東・西中学校チャレンジワーク（～22日）
６月26日　史跡美和山古墳群転落防止柵工事開始
７月５日　史跡美作国分寺跡公有化用地の草刈、早稲田大学山田俊輔さん埴輪（井口車塚古墳など）の調査、神楽尾城跡標柱設置場所の立会
７月７日　第2回美作考古学談話会の開催
７月20日　郷土博物館夏休み歴史教室「弥生土器をつくる」土器作りの指導
７月22日　三成古墳草刈
７月23日　沼弥生住居址群草刈（～24日）
７月25日　鶴山小学校児童クラブに土器作りの指導
８月８日　津山やよいライオンズクラブによる沼弥生住居址群草刈、院庄構城跡確認調査地元説明会
８月10日　郷土博物館夏休み歴史教室「弥生土器をつくる」土器焼きの指導

８月18日　沼弥生住居址群、文化財センター剪定

（20・21日）
8月20日　中宮古墳草刈（～21日）
8月21日　鶴山小学校児童クラブに土器焼きの指導、久米廃寺跡草刈（24日）
8月22日　美作学講座「考古資料から見た美作地域」と題して美作大学で講演（豊島主任）
8月24日　井口車塚古墳・飯塚古墳草刈
8月29日　岡山県史跡整備市町村協議会出席のため真庭市に出張（中山所長）
9月4日　くらしき作陽大学博物館実習生3名受入れ
9月5日　全国公立埋蔵文化財文化財センター連絡協議会中国・四国・九州ブロック会議出席のため鹿児島市に出張（豊島主任、～7日）
9月6日　京橋門跡草刈
9月8日　第3回美作考古学談話会の開催
9月9日　日上町内会による日上畝山古墳群草刈
9月10日　煙硝蔵跡草刈
9月14日　美和山古墳群草刈・剪定（～26日）
9月26日　美作国分寺跡草刈
10月1日　衆楽園確認調査（～12月19日）
10月12日　山根地遺跡発掘調査開始（～11月21日）
10月15日　宮部地区確認調査開始（～1月22日）
10月20日　院庄構城跡地権者説明会
10月22日　沼弥生住居址群草刈
10月25日　岡山県保護審議会委員が、大蔵池南製鉄遺跡ほかを視察
11月8日　久米廃寺跡草刈（～9日）
11月10日　城西歴史講座で講演（中山所長）
11月11日　史跡美作国分寺跡関係者説明会
11月15日　県文化財課光永扇参事衆楽園の確認調査を視察
11月20日　文化庁協議のため東京に出張（平岡主任・豊島主任、～21日）
11月26日　院庄構城跡確認調査開始（～1月31日）
11月29日　20年度補助事業ヒヤリングのため県庁に出張（小郷主査・平岡主任・定久主任）
12月17日　岡山県庁文化財課光永総括副参事、院庄構城跡・宮部地区確認調査現地指導
1月7日　大蔵池南2号鉄穴流し遺構発掘調査（～3月18日）
1月12日　城西歴史講座で講演（平岡主任）
1月13日　院庄構城跡確認調査現地説明会
1月15日　宅地造成に伴う美作国府跡確認調査（～16日）
1月17日　岡山県庁文化財課砂田主任、美作国分寺跡、田熊の舞台、院庄館跡現地視察
1月29日　岡地区確認調査開始（～2月25日）
2月8日　担当者研修会のため岡山市に出張（平岡主任・豊島主任）
2月9日　城西歴史講座で講演（小郷主査）
2月13日　和歌山県立紀伊風土記の丘岩井さん鉄剣調査のため来所
2月19日　岡山県史跡整備市町村協議会研修会のため総社市に出張（豊島主任）
2月27日　愛知県埋蔵文化財センター早野さん鉄器等調査のため来所
3月5日　集合住宅浄化槽設置に伴う美作国分寺跡発掘調査
3月8日　第6回美作考古学談話会の開催
3月12日　クリーンセンター建設に伴う調査のための樹木伐採について森林組合と協議
3月14日　津山城整備委員会開催、高床倉庫復元について鈴木先生、業者、市建築営繕と協議
3月30日　日上町内会による日上畝山古墳群草刈・雑木の撤去

C. 埋蔵文化財発掘調査

1. 平成 19 年度届出関係一覧

埋蔵文化財発掘の届出（法第 93 条）

遺跡名	所在地	工事種別	期間	面積（㎡）	津山市発番	発信日	指示事項	実施日	備考
お旅所古墳	一色 206-2	個人住宅	5～12	224.12	津教委文第 36 号	4.5	立会	6.5	遺構・遺物無し
美作国府跡	総社 420-7	個人住宅	未定	166.04	津教委文第 77 号	4.17	立会	4.27	遺構・遺物無し
年末屋址	宮部下 1,908-2	その他開発	H16.10～H19.3.31	4,070	津教委文第 98 号	4.24	始末書	－	無届工事
中原遺跡	中原 88-1	宅地造成	未定	962	津教委文第 133 号	5.15	立会		未実施
美作国府跡	総社 78-1	個人住宅	6.1～8.31	223.85	津教委文第 140 号	5.17	立会	6.7	遺構・遺物無し
美作国府跡	総社 18-7	個人住宅	未定	184.55	津教委文第 190 号	6.4	立会	6.21	遺構・遺物無し
美作国分寺跡	国分寺 472-7	個人住宅	未定	129.96	津教委文第 199 号	6.7	立会	6.19 6.25	遺構・遺物無し
小田中遺跡	小田中 173-4 ほか	墓地造成	未定	59	津教委文第 212 号	6.11	立会	8.22	遺構・遺物無し
京免遺跡	沼 7-12	個人住宅	未定	245.7	津教委文第 215 号	6.13	立会	6.16 6.18	遺構・遺物無し
正善庵遺跡	東一宮 62-10 ほか	集合住宅	9.1～3.31	1,096	津教委文第 256 号	6.25	立会	9.28	遺構・遺物無し
正善庵遺跡	東一宮 55-6	宅地造成	未定	846	津教委文第 401 号	9.10	立会	10.23	遺構・遺物無し
美作国分寺跡	国分寺 309-10 ほか	集合住宅	10.15～2.29	608.69	津教委文第 429 号	9.19	発掘調査	2.1 3.5	柱穴、溝・瓦他
林田池ノ内遺跡	林田 802-18	簡易郵便局	未定	171	津教委文第 431 号	9.20	立会	9.20	遺構・遺物無し
美作国分寺跡	国分寺 309-9	個人住宅	未定	203.2	津教委文第 438 号	9.27	立会	11.9	遺構・遺物無し
院庄里沙門前遺跡	院庄 825-1	個人住宅	未定	661.16	津教委文第 447 号	10.1	立会	10.3	遺構・遺物無し
美作国府跡	山北 377-21	個人住宅	未定	147.24	津教委文第 476 号	10.11	立会	10.29	遺構・遺物無し
正善庵遺跡	東一宮 68-15	個人住宅	2.1～6.30	330.65	津教委文第 596 号	12.3	立会	2.1 2.4	遺構・遺物有
京免遺跡	沼 7-15	個人住宅	2.3～3.31	267.74	津教委文第 665 号	1.7	立会	2.6 3.25	遺構・遺物無し
美作国府跡	総社 18-5	個人住宅	未定	184.3	津教委文第 739 号	1.28	立会	1.25	遺構・遺物無し
山方古観音寺遺跡	山方 485-6 ほか	宅地造成	未定	922.39	津教委文第 757 号	2.6	立会	2.18	遺構・遺物無し
小田中遺跡	小田中 174-2	墓地造成	未定	325	津教委文第 760 号	2.6	立会	5.15	遺構・遺物無し
津山城跡	山下 99-9 ほか	集合住宅	未定	808.23	津教委文第 775 号	2.8	確認調査	4.9～4.11	石垣、溝・遺物無し

埋蔵文化財発掘の届出（法第 94 条）

遺跡名	所在地	工事種別	期間	届出者	津山市発番	発信日	指示事項	実施日	備考
山口 B 遺跡	油木北 959-1	農業基盤整備	8～11	津山市山下 53 岡山県美作県民局長 杉山誠一	津教委文第 253 号	6.22	立会	7.24	遺構無し・遺物有
山根地遺跡	宮部下 1851	農業基盤整備	未定	同上	津教委文第 377 号	8.21	発掘調査	10.9～11.21	住居跡、建物跡など
大蔵池南 2 号鉄穴流し遺構	神代 1501-1	上水用配水池設置	4～3	津山市山北 520 津山市水道事業管理者 坂本識夫	津教委文第 626 号	12.18	発掘調査	1.7～	遺構・遺物有
二ツ塚 1 号墳	くめ 50-13	工業用配水池設置	6～3	同上	津教委文第 884 号	3.7	発掘調査	4.22～6.3	遺構・遺物有

９２条

遺跡名	所在地	調査の目的	期間	届出者	津山市発番	発信日	指示事項	実施日	備考
殿田 1 号墳	油木北 125- 1	学術調査	8.28～9.10	倉敷市玉島爪崎453-1-505 殿田 1 号墳発掘調査団長　津田秀実	津教委文第 299 号	7.17		8.28～9.10	遺構・遺物有

埋蔵文化財発掘調査の報告（法第９９条）

遺跡名	所在地	遺跡種別	調査期間	面積（㎡）・原因	津山市発番	発信日	調査担当	備考
衆楽園	山北 541 ～ 32 ほか	庭園	10.1～12.19	112・遺跡整備	津教委文第 477 号	10.11	豊島雪絵	
山根地遺跡	宮部下 1851	集落	10.9～11.30	680・農業基盤整備	津教委文第 471 号	10.11	小郷利幸	
院庄構城跡	院庄 553-1 ほか	城跡	11.26～2.29	150・遺跡整備	津教委文第 587 号	11.29	小郷利幸	
大蔵池南２号鉄穴流し遺構	神代 1501-1	製鉄関係	1.7～3.31	上水用配水池設置	津教委文第 677 号	1.10	豊島雪絵	津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 79 集
美作国分寺跡	国分寺 309-10 ほか	社寺跡	3.5	集合住宅	津教委文第 876 号	3.5	小郷利幸	

埋蔵文化財試掘・確認調査の報告

種類及び遺跡名	周知・未周知	所在地	調査期間	面積（㎡）・原因・包蔵地の状態	津山市発番	発信日	調査担当	備考
古墳・天王山 4 号墳	周知	椿 541 ほか	5.22	2.7・宅地造成・有	津教委文第 153 号	5.23	小郷利幸	本書
官衙・美作国府跡	周知	山北 16-3	1.15～1.16	15・宅地造成・無	津教委文第 693 号	1.18	小郷利幸	本書
集落・日吉遺跡ほか	周知・未周知	宮部上 32 ほか	10.15～1.22	251・農業基盤整備・有	津教委文第 784 号	2.12	仁木康治	本書
	未周知	中北下 1852-3 ほか	1.29～2.25	70・農業基盤整備・無	津教委文第 840 号	2.27	仁木康治	本書

D. その他の事業

2．現地説明会

院庄構城跡（地元町内会を中心にした説明会）
平成 20 年 1 月 13 日（日） 約 30 名

1．遺跡の保存・管理

《国指定史跡》 美和山古墳群清掃・草刈・剪定、三成古墳草刈
《県指定史跡》 日上天王山古墳・日上畝山古墳群草刈、久米廃寺跡草刈
《市指定史跡》 沼遺跡草刈・剪定、井口車塚古墳・剣戸古墳群・飯塚古墳・正仙塚古墳、煙硝蔵跡草刈
《未指定》 津山中核工業団地内古墳（一貫東 1 号墳）公園草刈

2．津山やよいライオンズクラブ奉仕作業等

沼遺跡の草刈

第Ⅱ部
調 査 の 概 要

A．市内遺跡試掘・確認調査報告（平成19年度）

津山市が平成19年度に国庫補助事業（市内遺跡発掘調査等）でおこなった事業についての概要報告である。調査は、県営ほ場整備事業（宮部地区・岡地区）に伴う試掘調査、保存に伴う確認調査（衆楽園、院庄構域跡）、民間の開発に伴う確認調査（美作国府跡）の5件である。

1．宮部地区試掘確認調査

a. **調 査 地**　津山市宮部上32番地　外
b. **調査期間**　平成19年10月15日～
　　平成20年1月22日
c. **調査面積**　約251㎡
d. **調査の概要**

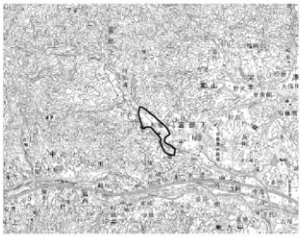

第1図　調査位置図（S＝1：50,000）

津山市宮部地区は、津山市久米地域の中北部に位置し、宮部上・宮部下の大字に分かれる（第1図）。この地区は、概観すると北の妙見山（567.4m）や矢倉山（659.5m）、西の高見山（444m）から派生する尾根に挟まれた大まかな窪地状の谷地形を示す。最低位部を吉井川（支流久米川）の支流である宮部川が北西から南東方向に流れ、それを取り巻くように狭小な沖積平野が開けている。調査位置は、この沖積平野の大部分を占めている宮部川に伴う段丘上に位置する平地部分で、最低位部の宮部川に向けて次第に傾斜するが、低位部からの比高は約4～15m程度である。事業予定地内を対象にあらかじめ実施した分布調査の際には、弥生土器・須恵器片等の遺物が表採されていたことから集落遺跡等の所在が考えられた。

調査着手前の対象地の所見は、地形に即した小規模な水田と比較的規模の大きい水田が混在し、土地所有者による比較的大規模な区画整理が行われているところも看取された。

この地区を事業予定地として経営体育成基盤整備事業（県営ほ場整備事業）計画が採択され、事業実施の運びとなったことから、津山市教育委員会は工事施工前に文化財保護の観点から開発事業との調整を行なうため、前年度に引き続き予定地内における遺跡の有無、また確認された場合においてはその内容及び遺跡範囲の把握を目的として試掘調査を実施した。

なお、本年度においては事業計画地に周知の遺跡（日吉遺跡、一本木遺跡）が該当する可能性があるため、当該遺跡の確認調査も併せて実施した。

調査は、分布調査の成果を援用しつつ、地形等を考慮のうえ任意の位置にトレンチを設定し、人力により掘下げを行い遺構の有無や種類・時期の把握に努めた。また、既に工事における計画標高が示されている箇所で、工事に伴い切土となる確度が高い部分については、優先的にトレンチを設定して調査にあたっている。トレンチの規模は2m×5mで、調査対象区域内に25ヵ所設定した（第2図）。実際の調査においては、土地の状況等や、遺構範囲の確認のため必要に応じて当初計画からトレンチ位置の変更や一部拡張を行って実施した。

調査の進行上においては、対象とする地区を工事施工工区に準じて蓋地区（トレンチ1～6）、川原寺地区（トレンチ8、9、11～13、23）、日吉地区（トレンチ7、10、14～22、24、25）と呼称している。調査終了後についてはプレートランマ他の機材を使用して埋め戻し作業を行い原状に復した。

各トレンチの概要は次のとおりである。

トレンチ1（第3図）

耕土直下に黄褐色砂質土、下層に灰色粘質土（旧耕土）及び黄褐色粘質土（造成土）、黄褐色粘質土（弥生包含層）の自然堆積が認められ、地表から約0.8mで基盤層（明黄褐色粘質土）に至る。基盤層検出面において焼土面が確認された。また、トレンチの約3/5にわたって黄褐色粘質土（弥生包含層）を切る落ち込

みが認められた。この落ち込みについては、切り合い関係や埋土の状況から新しい時期のものと判断し、サブトレンチを検出面から0.3m掘下げたが変化がみられなかったため以下の掘下げは行っていない。聞き取り等によると、付近では現水田の造成前に採土が行われたとのことで、その痕跡の可能性が推測される。

トレンチ２

耕土下層は造成土と判断される暗灰黄色粘質土で、

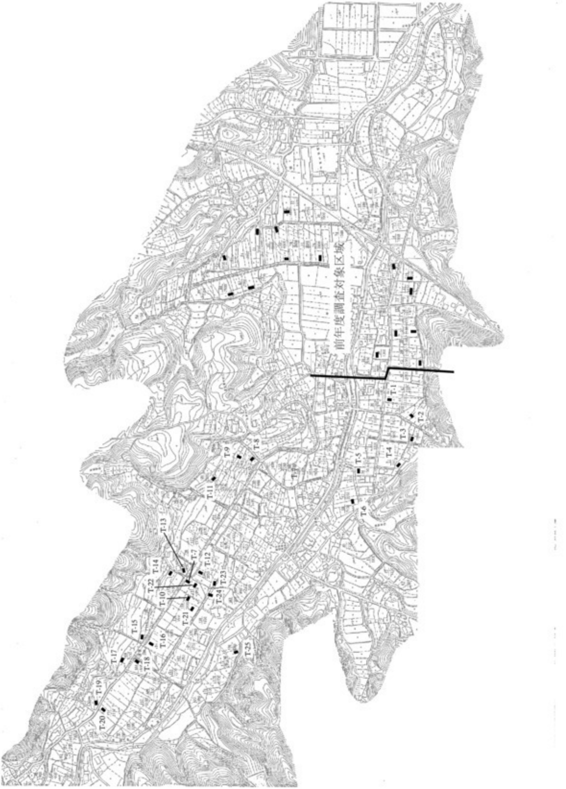

第２図　トレンチ配置図

下層に灰色粘質土、地表から約0.5mで明黄褐色土（基盤層）に至る。須恵器を主体とした遺物は出土したが、遺構は確認できなかった。

トレンチ3

耕土下層に何れも自然堆積と思われる褐灰色粘質土、黒褐色粘質土が堆積し、約0.6mでにぶい黄褐色を呈する基盤層に至る。遺物は褐灰色粘質土層にわずかに認められたが、遺構は検出されなかった。

トレンチ4

地表から約0.3mで非常によく締まった暗褐色粘質土が検出され、同様によく締まった黒褐色粘質土がその下層に認められる。黒褐色粘質土以下では部分的に基盤層とみなされるにぶい黄色粘質土が確認された。また、これらの層に至るまでの間で中世を主体とする遺物が出土している。以上のことから、遺構面としては前記の2層が考えられるものの、検出に至らなかったことから遺構はないものと判断された。

トレンチ5

耕土下層は茶色の強い暗褐色土(弥生土器片を含む)で、その下層に灰色砂層（礫を部分的に含む）と灰色砂質土が不整合に堆積し、地表から0.65mで暗褐色粘質土が認められた。暗褐色土以下では遺物はごくわずかである。前年度の成果等からこれらの層は宮部川の氾濫に伴うもので、トレンチ位置は氾濫原にあたると判断した。遺構の確認はない。

トレンチ6

耕土下には全体に砂を含む暗灰黄色粘質土が堆積し、地表から約0.4mで基盤層に至る。この層は自然堆積と考えられる。基盤層直上で須恵器片の出土をみたが遺構は確認されなかった。

トレンチ7

トレンチ22で確認された遺構の範囲を確定するため当初の設定位置から変更したトレンチである。耕土下には黄褐色粘質土（現代の造成土）が0.2m程度堆積し、下層に灰色粘質土を挟んで基盤層に至る。トレンチ22で認められた遺構面に伴う層は確認できず、遺構も認められなかった。出土遺物は耕土中から須恵器片が1点出土したのみである。

トレンチ8

現水田耕土下に旧水田畦畔に伴う石列と水路が認められ、耕土下層は褐灰色または黒褐色粘質土で、その下層に黒色粘質土がみられる。石列及び水路以外に人為的な痕跡は認められなかった。須恵器、土師器片等の遺物が黒色粘質土層からも出土したため、工事計画

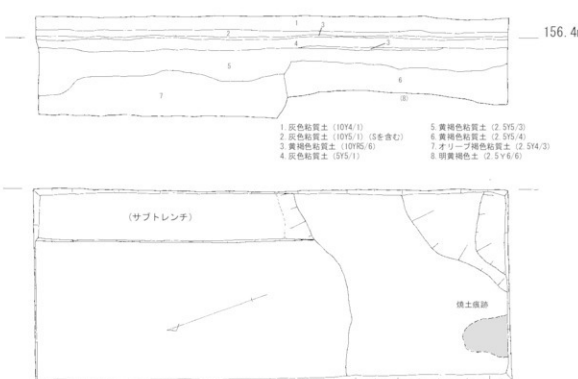

第3図　T－1平・断面図（S＝1／40）

標高までサブトレンチにより確認したが、層序に変化がなかったため、地形的な検討を併せて行い、工事による影響は下層に及ばないものと判断した。

トレンチ9

耕土下層は明黄褐色粘質土で、暗オリーブ褐色、黒褐色を呈する粘質土を部分的に挟む。何れも現水田造成に伴うもので、調査状況から以下はサブトレンチにより層序確認に留め、工事計画標高に至ったが層序に変化は認められなかったため、工事実施による影響は及ばないものと判断した。

トレンチ10

トレンチ7と同じく、トレンチ22で確認された遺構の範囲を確定するため、当初の設定位置から変更したトレンチである。耕土下層にはトレンチ22の遺構面である黄灰色粘質土が安定して認められ、このため以下はサブトレンチによる層序確認に留めた。出土遺物は耕土から須恵器片等が若干量出土したが、遺構は確認できなかった。

トレンチ11

耕土下層は部分的に黄褐色粘質土が認められ、以下は造成層で地山に至る。耕土以下全て無遺物層で、調査状況から完全に旧地表面は削平を受けており、遺構は所在しないものと判断した。

トレンチ12

トレンチ22の遺構面と近似した灰黄色粘質土層が広範に認められたため遺構面と考え、以下はサブトレンチによる層序確認とした。この面からはごく小規模なピット2を検出したが、埋土からごく新しいものと判断された。旧水田に伴うものと考えられ、これ以外の遺構は確認されなかった。

トレンチ13

耕土下層に黄褐色粘質土、黄灰色粘質土が薄く堆積し、地表から約0.5mで風化岩盤、山石を多量に含む明オリーブ灰色粘質土に至る。この層は無遺物層で、北半のみさらに0.2m掘下げたが、変化がなかったため以下は掘下げていない。遺構は認められなかった。

トレンチ14

現耕土以下は旧水田畦畔に伴う石材が残り、約0.5m掘下げた時点でトレンチ13において検出された明オリーブ灰色粘質土が認められた。この間は全て現水田に伴う造成土である。確認遺構はない。

併せて、付近に所在する周知の遺跡「一本木遺跡」の遺跡範囲はこのトレンチ付近まで及ばないことを確認した。

トレンチ15

耕土直下に薄い粘質土を挟み、基盤層である青灰色礫層（岩盤）である。水田造成に伴い削平された状況が認められた。遺構は所在しない。

トレンチ16

地表から約0.4mで基盤層である黄褐色粘質土に達するが、その間はほぼ現水田に伴う造成土で、基盤層自体もやや削平されている状況が認められた。遺構は所在しない。

トレンチ17

約0.4m掘下げたところで遺物を多く含む層が認められたため、下端を遺構面と仮定し精査したが、遺構は確認できなかった。これ以外には浅い土壙が検出されたが、切りあい関係から旧水田のものと判断された。

トレンチ18

地表から約0.5mで、非常にしまりの良い自然堆積と考えられる黄灰色粘質土層が検出された。このため、この層を目安とし、工事計画標高との兼ね合いから以下はサブトレンチによる層序確認に留めたが、基盤層には至らなかった。耕土以下この層までは造成土である。

出土遺物は極めて少なく、遺構もないものと判断した。

トレンチ19

約0.3m掘下げた時点で灰色砂礫層が検出され、下層は青黒色粘質土である。地形的にみて砂礫層は宮部川の氾濫に伴うものとみられ、下層の粘質土は谷地形に伴う自然堆積とみなされた。検出遺構はない。併せて、周知の遺跡「日吉遺跡」はこのトレンチ付近まで及ばないことを確認した。

トレンチ20

耕土下に造成土を挟み、約0.4mで基盤層に至る。明らかに削平された状況が看取され、遺構は所在しないと判断された。

トレンチ21

耕土下に褐色粘質土、礫混じりの灰色粘質土が検出され、地表から約0.5mでトレンチ22の遺構面と同一と考えられる黄灰色粘質土がその下層に認められた。精査したが遺構は確認できなかった。遺物は耕土から出土したのみである。

トレンチ 22（第 4 図）

耕土下層に暗灰色粘質土、明黄褐色土が整地層として検出され、地表から約 0.2m で黄灰色粘質土がみられる。この層から掘り込まれた大小のピットが検出された。検出されたピットのうち、大きなものは径 0.5 ～ 0.6m のいびつな円形のプランを持つ。出土遺物から時期は古代と考えられる。また、これらのピットのうち 2 つは規模・形状が近似し、トレンチ内で西側には検出されなかったため東側を一部拡張したところ、ほぼ等距離で不定形なプランを確認した。現時点では拡張範囲が限られているため土壙としたが、ピットの可能性も考えられる。なお、遺物は上記の黄灰色粘質土検出面に集中して出土した。

トレンチ 23

低位段丘上に設定したトレンチである。耕土以下は暗褐色粘質土で比較的安定した面である。この層を切り込んで不定形の落ち込みが認められたが、プランが明確に検出できないことから撹乱と判断した。以下は部分的なサブトレンチによるものとし、耕土から約 0.6m まで掘下げたが変化はなく、工事計画標高との関係から以下は掘下げていない。遺物については各層から散発的に出土しているが、出土状況から流れ込みと判断した。

トレンチ 24

トレンチ 23 と同じく低位段丘上に設定した。耕土以下は黄灰色を呈する礫質土で、層序確認のため部分的にサブトレンチにより地表から約 0.8m まで下げたが変化がないため以下は掘り下げず終了とした。調査状況から宮部川の氾濫原にあたると考えられる。また、出土遺物は耕土からの出土のみである。

トレンチ 25

耕土下層は灰オリーブ色粘質土で、小さな礫を比較的含む整地層と判断した。下層はややしまりのあるオリーブ黒色粘質土の堆積が認められ、以下はサブトレンチによる確認である。約 0.15m 下げたが変化がなかったため掘下げていない。遺物は排土中から数点出土した。

e. まとめ

調査前の段階では、地形等から推測してある程度安定した遺構面の所在が想定されたが、調査の結果遺構が確認されたのはトレンチ 1 及びトレンチ 22 のみであり、対象地全体がかなりの部分において改変を受けていることが確認された。

トレンチ 1 において確認された遺構については、時期としては弥生時代が考えられるが、他に明確な遺構がみられなかったことからやや判断は困難である。遺

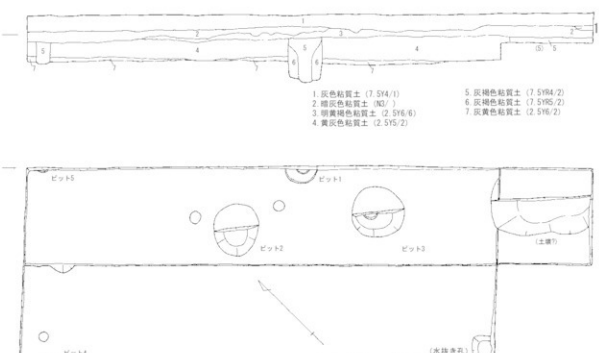

第 4 図　T－22　平・断面図（S＝1／40）

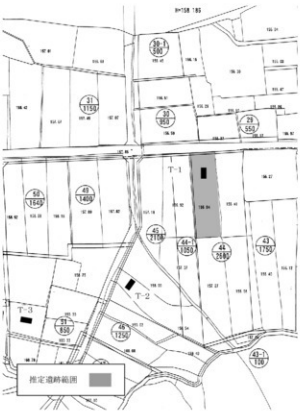

第５図　隠地区新規発見遺跡位置図及び範囲図　S=1/2,000

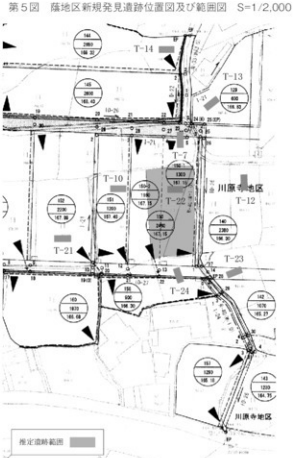

第６図　日吉地区新規発見遺跡位置図及び範囲図　S=1/2,000

構の広がりについても、同様の理由から限定的に判断せざるを得ないと現時点では考えられる（第５図）。また、トレンチ 22 で確認された遺構の時期については、前述のとおり概ね古代に該当するものと現時点では認識される。そして、遺構の広がりについては、周辺に設定したトレンチでは遺構がいずれも確認できなかったことからトレンチ 22 周辺に限られ、限定的に広がるものと判断される（第６図）。

出土遺物については、弥生～中世の遺物が認められるが、出土状況としては必ずしも良くなく、量的にもトレンチ 17、トレンチ 22 以外はごく少量であった。ほとんどが自然堆積に伴う周辺からの流れ込みや土地造成に伴うものと考えられた。

なお、前記の調査成果により、ほ場整備計画範囲内及び付近に所在する周知の埋蔵文化財包蔵地２遺跡については、今回の整備計画範囲内には及ばないことが判明した。

（仁木康治）

調査前（篠地区）

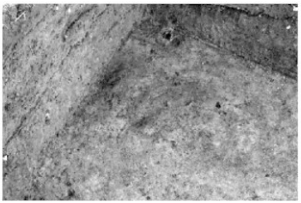

Ｔ－１焼土痕跡

調査前（川原寺地区）

Ｔ－２

調査前（日吉地区）

Ｔ－３

Ｔ－１

Ｔ－４

T－5

T－9

T－6

T－10

T－7

T－11

T－8

T－12

T－13

T－17

T－14

T－18

T－15

T－19

T－16

T－20

T－21

T－24

T－22

T－25

T－22 遺構検出状況

作業状況１（T－14）

T－23

作業状況２（T－21）

2．岡地区試掘調査

a. 調 査 地　津山市中北下1,852-3番地　外
b. 調査期間　平成20年1月29日～
　　平成20年2月25日
c. 調査面積　約70㎡
d. 調査の概要

第1図　調査位置図（S＝1：50,000）

岡地区は、津山市久米地域の中心部である大字中北下地内の西部にあたる位置にある（第1図）。この地区は、吉井川の支流である久米川に伴う沖積平野の中流域にあたる。吉井川に向けて東流する久米川が、山間部から中北下以東の平野部へ向けて大きく広がる地点である。

調査位置は、久米川左岸（北側）にあたり、平野部のほぼ中心を走るＪＲ姫新線が調査対象範囲の北限である。また、調査位置は小規模な段丘上にあたり、最低位部の久米川に向けて次第に傾斜するが、低位部からの比高は約3m程度でごく平坦である。事業計画策定時にあらかじめ実施していた分布調査の際には、須恵器片が表採されていたことから集落遺跡等の所在が考えられた。

また、背後（北側）の丘陵上には本地域で有数の前方後円墳である岡5号墳（墳長57m）や、中世城郭遺構とみられている年末黒址がある。調査着手前の対象地の所見は、地形に即したごく小規模な水田と比較的規模の大きい水田が混在し、土地所有者による比較的大規模な区画整理が行われているところも看取された。

この地区のほ場整備事業（県営ほ場整備事業）が、中山間地総合整備事業（久米地域）の一環として採択され事業実施の運びとなったことから、津山市教育委員会は工事施工前に文化財保護の観点から開発事業との調整を行なうため、予定地内における遺跡の有無、また確認された場合においてはその内容及び遺跡範囲の把握を目的として試掘調査を実施した。

調査は、分布調査の成果を援用しつつ、地形や工事計画標高等を考慮のうえ任意の位置にトレンチを設定し、人力により掘下げを行い遺構の有無や種類・時期の把握に努めた。トレンチの規模は2m×5mで、調査対象区域内に7ヵ所設定した（第2図）。

また、調査終了後については砂礫層が多かったため、タンピングランマーを主用し、プレートランマー等の機材を併せて使用して埋め戻し作業を行い原状に復した。

第2図　岡地区試掘調査トレンチ配置図（S＝1：5,000）

各トレンチの概要は次のとおりである。

トレンチ１（第３図）

耕土下層に黄褐色粘質土（鋤床）、下層に灰黄褐色粘質土及び褐灰色礫質土が堆積し、間に砂層を挟む。何れも自然堆積と考えられる。また、褐灰色礫質土はサブトレンチによる確認で、工事計画標高を考慮し地表から約 0.7m まで掘下げている。出土遺物は弥生土器の小片が１点出土したのみである。遺構は確認できなかった。

トレンチ２

耕土下層は明黄褐色粘質土（鋤床）で、暗灰黄色粘質土と続く。以下はサブトレンチによる確認で、砂層を挟む灰黄褐色砂質土となり何れも自然堆積層と考えられる。暗灰黄色粘質土以下は無遺物である。トレンチ１と同様に約 0.7m までサブトレンチを掘下げたが、最下層に変化がなかったため以下は掘下げていない。遺物は須恵器片等が出土している。遺構は確認できなかった。

トレンチ３

耕土下層は褐色粘質土、暗褐色粘質土の何れも造成層である。その下層は暗褐色の砂礫層で自然堆積層である。工事計画標高を考慮して約 0.8m までサブトレンチにより層序を確認したが変化がみられなかった。遺物については砂礫層からも出土しているが、遺構は確認されなかった。

トレンチ４

現耕土下に旧水田に伴う溝や杭等が認められた。下層は比較的安定した灰褐色の粘質土で、それ以下は砂礫層となり、サブトレンチによる層序確認である。約 0.8m まで掘下げたが、変化がなかったため以下の掘下げを中止した。出土遺物、遺構ともに認められなかった。

トレンチ５

耕土下層は薄い暗灰黄色粘質土層が認められ、以下は砂礫層である。部分的に層序確認のため約 0.8m まで掘下げている。遺物は砂礫層からも出土をみたが、遺構は確認されなかった。

トレンチ６

トレンチ５と同一水田であり、近年、所有者による土地の改変がおこなわれたことが調査着手後に判明した。耕土下には約 0.2m の造成層があり、その下層に旧水田に伴う鋤床がある。以下、自然堆積と考えられ

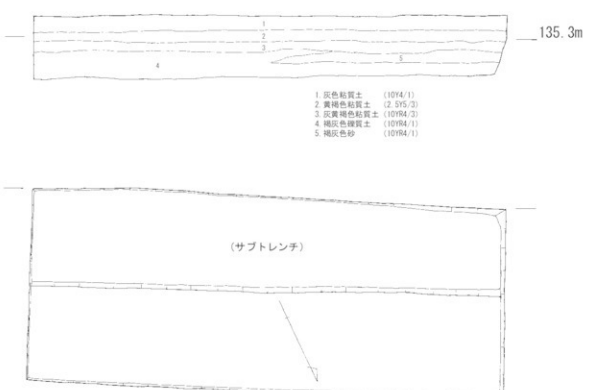

第３図　Ｔ－１平・断面図（Ｓ＝１／40）

る黄灰色粘質土、砂礫層と続き、何れも無遺物層である。なお、砂礫層以下はサブトレンチによる層序確認に留めている。遺構は確認できなかった。

トレンチ7（第4図）

耕土下は黄褐色粘質土(撹乱)、黄灰色粘質土と続き、以下は旧耕土由来と思われる褐色砂質土、そして砂礫層である。砂礫層検出面以下はサブトレンチによる層序確認である。砂礫層中には、水中の付着物に伴う黒色に変色した部分が縞状に数条認められた。出土遺物は皆無で、遺構についても認められなかった。

e. まとめ

調査前の段階では、地形等から小規模な集落遺跡が想定されたが、調査の結果遺構は確認されなかった。また、出土遺物についても、弥生～中世の遺物が認められたが、出土量もごく少量で、久米川の旧河道に伴う周辺からの流れ込みによるものや土地造成に伴うもの判断される。

今次の調査により、工事予定区域において遺跡は所在しないことが判明したが、付近には相当の規模を有する古墳等も所在することから、引き続き注目すべき地域であると考えられる。

（仁木康治）

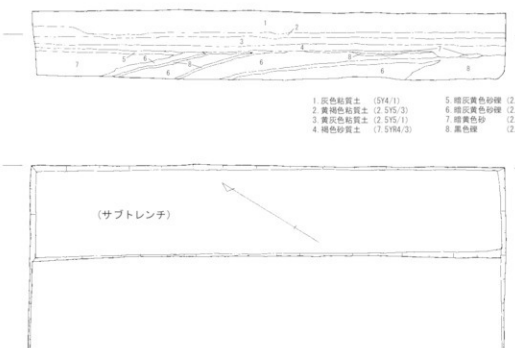

第4図　T－7平・断面図（S＝1／40）

調査地遠景1

調査地遠景2

T－1

T－5

T－2

T－6

T－3

T－7

T－4

調査状況（T－1）

3．旧津山藩別邸庭園（衆楽園）確認調査

a. 調 査 地　津山市山北６２８－１番地 外
b. 調査期間　平成19年10月1日～
　　平成19年12月19日
c. 調査面積　約112㎡
d. 調査の概要

第１図　遺跡位置図（S＝1：25,000）

旧津山藩別邸庭園（衆楽園）（第１図）は、平成14年９月に国の名勝に指定され、平成15年度から確認調査を実施し、平成17年度には庭園の将来的な保存のための基本方針である「名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画」を策定した。これまでの調査により、庭園内に造られた「御対面所」御殿の礎石、庭園の周囲を巡っていた「大溝」の遺構の一部、および西御殿の建物の雨落溝等を確認している。

今年度の調査目的は、西御殿建物跡の続きの確認、および幕末～明治初頭頃につくられたとされる「曲水」の構造確認で、トレンチを２箇所設定した（第２図）。調査期間は平成19年10月１日～12月19日、調査面積は合計112㎡である。

トレンチ１

西御殿については、平成16～17年度の調査により建物の雨落溝が検出されている。今回調査区は雨落溝が検出された地点の北側と東側にあたり、礎石等の遺構が残る可能性が考えられた。

遺構面は耕作土の直下であるため、後世の掘削によって石が移動している箇所がみられる。調査区の南

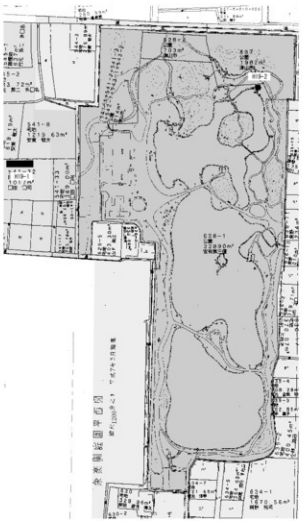
第２図　トレンチ位置図（S＝1：2,400）

端に近いところで礎石と考えられる石がほぼ１ｍおきに４つ並んでいるものがあり、この部分は御殿の建築物の礎石が位置を変えずに遺存しているものと考えられる。その他に礎石の可能性のある石が点在しているが、建物の柱状に列をなしているものはなかった。

その他の遺構として、埋設された桶が確認された。直径55cm、残存高10cmである。上部の多くを欠いているため詳細は不明であるが、便槽として使用されていたものと考えられる。また、桶から東へ５ｍの地点では、大形の土坑が検出された。土坑は半円形を呈し、一部調査区外に広がる。復元すると直径４ｍ程度、最も深いところでは検出面から深さ0.8ｍをはかる。土坑内は拳大の川原石で埋められており、その形状や規模から、井戸を埋めた跡と考えられる。

トレンチ２

「曲水」の遺構については、平成18年度の調査で庭園の池に水を排出するための土管の一部がみつかって

いる。今年度の調査はその延長線上を追うことにより、排水口を明らかにし、同時に排水口推定部分の周辺に配された石組みの構造を把握することを主目的とした。調査地は池の北東端部で、池が北東部へ突き出た形状を示す箇所である。現状は突き出た部分に大小の石がみられ、長年の雨水等により土砂が堆積している。調査はこの土砂をすべて取り除くことからはじめた。

トレンチ南西部壁面を観察すると、後世の造成土が全体に厚く堆積しており、その下に黒褐色の固く締まった粘質土がみられる。この層はトレンチ中央付近で池に向かって下がっており、これが庭園造成の際の基盤層と推測される。トレンチ南東部では、平成18年度の調査によって確認された土管の続きである排水口を検出した。土管は板状の石で蓋がされており、周囲には直径30～40cm程度の川原石が置かれている状況が確認された。

トレンチ中央部には大形の石が2個みられるが、これは本来庭石に使用していたものが後世に動かされたと考えられる。これらの石の北東には、上面が平らな石や立石がみられ、他の川原石とは明確に異なるあり方を呈している。

断すれば、曲水造成時のものとは考えにくい。また、土管周辺の川原石についても、曲水造成時の配置がそのまま残っているのではなく、後世の水路のつけかえ等により、移動していると考えられる。

庭園造成時の基盤と考えられる黒褐色粘質土層の観察からは、この地点は庭園造成当初は現在よりも池の汀線が内側に入っており、江戸末期～明治初頭頃の曲水の造成時に池の拡張を行い、そこに石を配置し、曲水の水を池に流す施設を作り出したと考えられ、その後も排水路の付け替えが何度か行われた後、使用されなくなったことが推測される。

e. まとめ

今年度の調査では、これまで判明していた西御殿の遺構についてさらに拡張をおこない、一部礎石と遺構が残っていることを確認した。また、曲水周辺の調査では、一定時期の曲水の排水口を確認し、曲水造成後も小さな改変が何度も行われている様子が石の配置等から推測できた。また、土層の観察からは、曲水造成前の池の汀線は現在よりも内側（池側）に入っていることを確認した。

（豊島雪絵）

トレンチ1

トレンチ2調査前

トレンチ1

トレンチ2調査後

4．院庄構城跡確認調査

a. 調 査 地　津山市院庄544番地 外
b. 調査期間　平成19年11月26日～
　　平成20年1月31日
c. 調査面積　約150㎡
d. 調査の概要

第1図　遺跡位置図（S＝1：25,000）

院庄構城跡は、史跡院庄館跡[註1]の南500ｍにある中世の平城である（第1図）。構城跡の築城時期は明確ではないが、『作陽誌』[註2]には太平記を引用しその中に「院庄城」という記述がある。これが構城の事とされているので、太平記の頃（14世紀後半頃）には築城されていた可能性も考えられる。その後、慶長8（1603）年に森忠政が入国の際この城跡を修築しようとしたが、結局修築は断念し鍋山に城を築いた。文化6（1809）年につくられた『森家先代実録』[註3]には、構城について本丸50間（約100ｍ）四方、東西南北に堀がめぐる記述があるが、その堀は寛永15（1638）年頃には埋められ田になったようで[註4]、本丸の一部も大正時代の姫新線建設等の際に削平されていて、正確な城の範囲が確定されていないのが現状である。

このため、現在埋められている堀の位置を確認し、城跡の正確な範囲を特定することを目的とした調査を予定している。

今年度の調査は北・東・西の堀の位置を確認するもので、いずれも幅15ｍ程の試掘溝（トレンチ）を4箇所設定した（第2図）。調査は平成19年11月26日から開始し1月31日に終了した。調査面積は約150㎡である。

第2図　トレンチ配置図（S＝1：3,000）

各トレンチの概要は以下のとおりである（第3図）。

トレンチ1

幅1.5ｍ、長さ約36.2ｍで、西堀を検出するために設定した。その結果、耕作土等の下は礫層でトレンチ東側ではこの礫層を掘り込む長さ8ｍ、深さ0.7ｍ程の溝を確認した。内部から土師器、陶磁器、瓦、釘が出土している。この溝は幅が狭いため堀とは考えられず、本丸部分の削平後に掘られたものと推測される。また、これ以外には西端で礫層が若干西側に向かって落込んでいる。このトレンチの西側が「西堀り」と言う小字のため、この落込みが堀の端と推測される。よって堀の大部分はこのトレンチの西側と考えられる。

トレンチ2

幅1.5ｍ、長さ約30ｍで北堀を検出するために設定した。その結果、中央付近で下層の礫層を掘り込む長さ15.8ｍ、深さ最大で0.9ｍの溝状の落込みを検出した。この溝は南側に比べ北側が緩やかな傾斜の落込みで、埋土は2層からなり内部から陶磁器、備前焼、土師器片が出土した。現状では、これが北堀と推測される。ちなみに、文献では北堀の幅が8間（約16ｍ）とありほぼ数値が合致する。

トレンチ3

第3図 トレンチ平・断面図（S＝1／150）

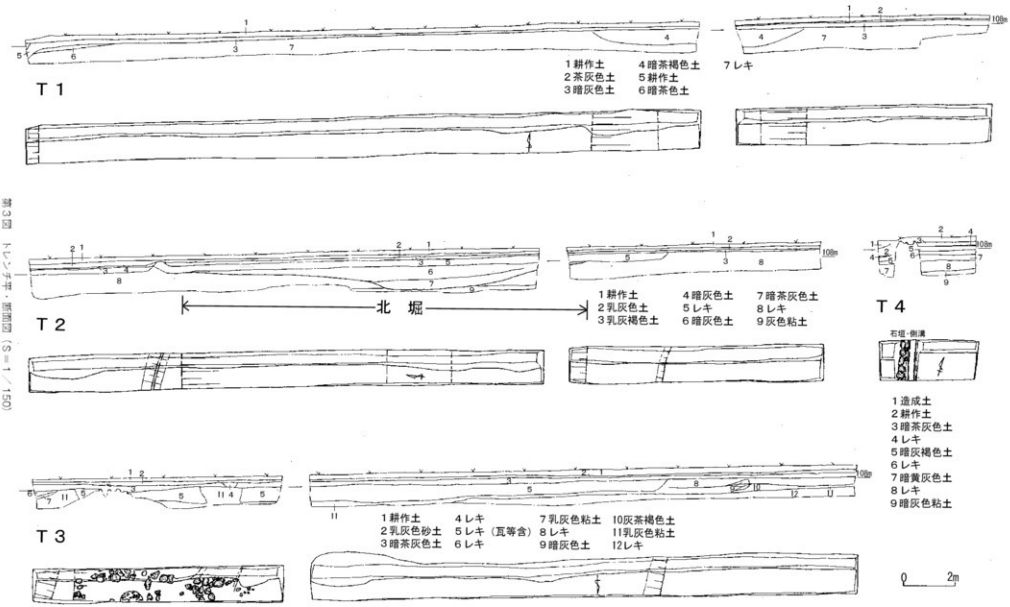

幅1.5 m、長さ約31 mで東堀を検出するために設定した。その結果、西側の下層で炭を含む盛り土状の高まりらしきものがわずかにあり、この部分が堀の外側の一部でないかと推測され、このため堀はトレンチの西側にあるものと考えられる。また、これの東側には長さ16 m以上の落込みがありこの内部からは石や瓦などが多数出土した。これを堀と考える事もできるが、底が平らで堀のような落込みで無い事、内部から瓦や陶磁器など時期的に新しいものが出土する事から、後のものと考えられる。さらにこれの東側では耕作土の下から大きな石が多数出土した。一部では並んでいるようにも見え、天明2（1782）年の院庄地方絵図（現物は143年後の写）[註5]にはこの部分に屋敷が描かれている事、この部分の小字が「御霊屋敷」である事から、これら石や出土した瓦、陶磁器などは屋敷跡に関連するものと推測される。また、この屋敷は別の天保8（1837）年の絵図[註6]では「御茶屋」と書かれている。御茶屋は藩主や他の大名の休憩施設である事[註7]から、今回出土した遺構や遺物はこの御茶屋に関連するものと考えられる。また、トレンチの東端で東に落ち込む溝の一部を検出している。これについても、出土遺物から新しい時期のものと考えられる。

トレンチ4

幅1.5 m、長さ約3.8 mで、トレンチ1の北側に設定した西堀部分の補足調査である。その結果、田境に石列と側溝があり、元々西側の田の方が低かったようで明瞭ではないが、土層が西に向かって低くなっている。このため堀はトレンチの西側と推測される。

e. まとめ

今回の調査ではトレンチ2で北堀と思われる溝を検出した。また、西堀についてはその一部を検出する事がでた。引き続き、来年度は検出できていない東堀、南堀の調査、現存する本丸部分の調査を実施する予定にしている。

また、天明2（1782）年の院庄地方絵図には長方形に近い本丸跡が描かれている。この絵図と今回の調査結果を比べると、西・北堀の位置は良く似ている。さらにこの絵図が正しいとなると東堀はT3の西側になる。この絵図がどこまで正しいかは明瞭ではないが、もしかすると本丸は先述した50間四方の方形では無かった可能性もでてくる。『美作古城史』[註8]には東西40間、南北60間という記述があり、もしかするとこれが近いのかもしれない。いずれにせよ、今後の調査結果が期待される。

（小郷利幸）

（註1）河本清 1974「史跡院庄館跡発掘調査報告書」津山市教育委員会
行田裕美 1981「史跡院庄館跡」「津山市埋蔵文化財発掘調査報告第7集」津山市教育委員会
（註2）矢吹正則・正木輝雄 1975『新訂作陽誌一』作陽古書刊行会
（註3）安東靖雄・三好基之・松岡三樹彦 1968『森家先代実録』（津山郷土館近世基礎資料一）津山市教育委員会
（註4）註2
（註5）津山郷土博物館寄託資料、「矢吹家資料目録上」（津山郷土博物館紀要第8号）のNo.303資料
（註6）個人蔵
（註7）尾島治 2000「殿様のお出かけと院庄の御茶屋」「津山学ことはじめ」津山市
（註8）寺阪五夫 1977『美作古城史』作陽新報社

構城付近空撮（昭和 31 年）

Ｔ－２土層

遠景

Ｔ－３

Ｔ－１

Ｔ－４

Ｔ－２

調査状況（Ｔ－１）

5．美作国府跡―宅地造成に伴う確認調査―

a. 調　査　地　津山市山北１６―３番地
b. 調査期間　平成20年1月15日～
　　平成20年1月16日
c. 調査面積　約15㎡
d. 調査の概要

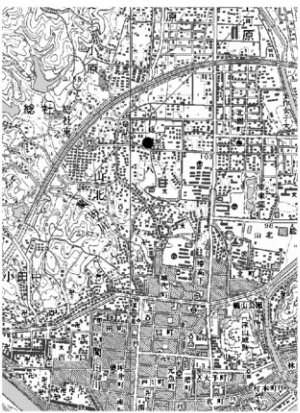

第１図　遺跡位置図（S＝1：25,000）

美作国府跡は津山市街地の中心部、宮川右岸の段丘上にあり（第１図）、昭和61年から平成４年の確認調査などで、溝と塀に囲まれた中に主要な建物群などが存在する事、これとは時期が古い建物群などがある事が知られている[註1]。また、最近では須恵器に「苦」が刻印されているものが出土し[註2]、これら須恵器が苦田郡衙へ調納された可能性も指摘されている。現在国府の中心部は宅地化が進んでおり、現在の建物のない部分や建物の建替え時の調査しかできないのが現状である。

国府跡の中心部東側で、現在都市計画道路大谷一宮線建設に伴い、岡山県古代吉備文化財センターが発掘調査をおこなっている。今回の調査箇所は、この都市計画道路内の建物移転先の造成工事に伴うものである。

第２図　トレンチ位置図（S＝1：600）

調査は平成20年1月15日～16日に人力で掘り下げ遺構の検出をおこなった。なお調査後は埋め戻した。トレンチは１ヶ所設定し（第２図）、調査面積は約15㎡である。

トレンチは擁壁の基礎により掘削される部分に設定した幅１m、長さ15mである。トレンチは東西地区に２分され西区が全長10m、東区が全長５mである（第３図）。

西区

表土の耕作土（土層１）及びその下の暗灰色土（土層２）の下が地山である。地山はほとんど傾斜が無くほぼ平らである。遺構は一切見られない。耕作土から勝間田焼、陶磁器片が出土した。

東区

耕作土（土層１）の下が地山である。地山は東に向かって若干傾斜するがほぼ平らである。遺構は一切見られない。耕作土から須恵器、勝間田焼片が出土した。

e. まとめ

トレンチ調査の結果、遺構は一切見られない。また、耕作土等の下がすぐ地山面で遺物包含層が一切見られ

ない事、地山が平らである事から、トレンチ周辺部がかなり削平され、耕作地にされている可能性が考えられる。このため今回の掘削部分に遺構の広がりは無いものと考えられる。

（小郷利幸）

（註１）安川豊史 1994「美作国府跡」「津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 50 集」津山市教育委員会など

（註２）中山俊紀「美作国府跡出土の刻印及び墨書土器」「年報津山弥生の里第 10 号」津山弥生の里文化財センター

第３図　トレンチ平・断面図（S＝1：80）

調査前

調査中

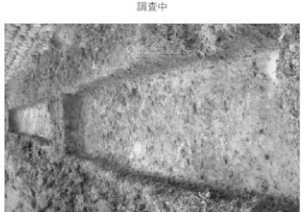

調査後

B. 天王山４号墳確認調査報告

１．はじめに

津山市楯に所在する天王山古墳群は、岡山県遺跡地図[註1]では２基の古墳群（１・２号墳、No.291・292）として掲載されていた（第１図）。その後の分布調査で２基の古墳が確認され、これらは続きの３・４号墳と呼称する（第２図）。今回４号墳一帯（楯541番地ほか）で開発が計画されたため、事前に確認調査をおこない古墳の概要を把握することとした。トレンチは古墳の墳頂部と周溝２ヶ所に設定した（第３図上）。

確認調査は平成19年５月22日に人力で掘り下げ、調査後は埋め戻した。調査面積は約27㎡である。

２．調査の概要（第３図下）

トレンチ１（Ｔ１）

古墳の墳頂南側に設定した幅0.5ｍ、長さ２ｍのトレンチである。表土はほとんど無く19㎝程掘り下げると、東側で須恵器が２点出土した。全掘していない

第１図　遺跡位置図（Ｓ＝１：25,000）

第２図　古墳群分布図（Ｓ＝１：5,000）

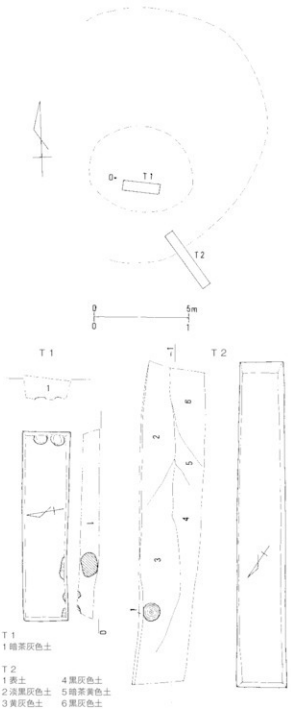

第３図　トレンチ位置図（Ｓ＝１：200）及び平・断面図（Ｓ＝１：40）

ので器種は不明だが、杯・壺などの底部と思われ、2個の並び具合から土器による枕の可能性もある。西側には河原石が3個あり、その内の1個はかなり大きいものである。また、このトレンチの周囲にも石が多数見られるので、埋葬施設は竪穴式石槨の可能性もある。竪穴式石槨とすれば墳丘上部がかなり削平を受けているものと推測される。トレンチの埋土は1層で、掘り下げ時に須恵器の破片が3点出土している。その内2点は提瓶の破片であるが図示はできない。

トレンチ2（T2）

墳端南東部に設定した幅0.5m、長さ3.4mのトレンチである。薄い表土を除去すると、中央付近で黄灰色の3層がでてきたためこれを地山面と考え2層を掘り下げた。従来ならこの2層が周溝と解される。ただ3層の上部に木材が水平に見られ、これは後から埋められているものと考えられる。このため3層の一部については動かされている可能性があるが、現状では確認できていない。3層の西側には4層も見られるため、トレンチは最終的に深さ68cmほど掘り下げ4～6層を確認した。これら土層は黒灰色を基調とする土である。

なお、各層からの出土遺物は無い。

3．まとめ

トレンチの結果から、4号墳は直径14m、高さ1～2m程の円墳と見られる。山側には周溝の存在が考えられ、現状では葺石や埴輪は見られない。

また、埋葬施設は竪穴式石槨ないしは木棺直葬と推測され、須恵器が副葬されている。なお、浅い位置からこれら須恵器が出土している事から、墳丘上部の土がかなり流失しているものと考えられる。

（小郷利幸）

（註1）岡山県古代吉備文化財センター2003『改訂岡山県遺跡地図第7分冊津山地区』岡山県教育委員会

調査前

T－1

T－2

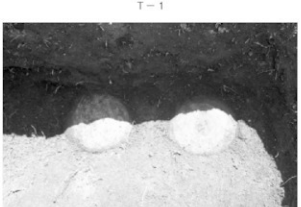

T－1 土器出土状況

出土遺物

C．宮尾遺跡関連試掘調査報告

1．はじめに

本報告は、旧久米町教育委員会が平成11年度に実施した、宮尾（野辺）地区宅地造成工事に伴う宮尾遺跡関連の緊急試掘調査報告である。発掘調査の実施に際しては、事業主体者である真砂商会から調査機材の提供等多大な協力を得た。

なお、記述が頃雑になることから、以下の各機関及び名称等については全て調査当時のものを使用している。

第1図　調査位置図（S＝1：25,000）

2．調査にいたる契機と調査の体制・経過

本調査は、平成9年度に実施した「旧 野辺1号墳」の緊急確認調査[註1]同様、民間宅地造成事業に伴うものである（第1図）。本件についての調査交渉には若干苦慮した。主因は2つで、その1は、隣接地区のほ場整備事業に連結して開発区域の画定（再配分）が行われることとなり、その協議に多くの時間が費やされた。このため開発工事が相当の間遅延し、事業主体者の地元関係者に対する不信感が存在したこと、その2は開発予定地にかつて民家が所在していたため、既に開発行為済みという認識が事業主体者にあったためである。

しかし、当時は遺構の分布状況が明らかとなっておらず、ほ場整備事業に伴う確認調査[註2]における調査成果の検討からも事前の確認調査が必要であると久米町教委では判断していた。このことから引き続き協議を行った結果、関連遺構の試掘調査という形で了解を得ることができ、実施の運びとなった。発掘調査は久米町教育委員会が担当して実施し、調査期間は平成11年8月9日から8月30日である。

3．調査の概要

調査位置は、宮尾遺跡の郡衙域東端から浅い谷を隔てた東側に位置する尾根上である。尾根は久米・鏡野町境をなす山塊から南向きに伸びるもので、現況は調査地点の北約150ｍで中国自動車道に、また南約100ｍで国道181号線により切断されている。調査対象地は、尾根の頂部から谷（南西）方向に下る緩斜面で、尾根頂部は以前宅地として利用されていた。その後水田や畑となっていたが、調査時には既に相当の年月が経過しており、一部は建設残土置場となっていたため植物の繁茂が著しく、現況ではほぼ全域が原野化していた。

調査は開発予定地全域を対象とし、前年度調査時に確認された遺構の広がりと、幹線道工事に伴う掘削予定部分その他の関連遺構の確認を目的として実施した。トレンチ位置は、平成10年度調査におけるトレンチ配置や造成計画図、及び土地の現況を考慮のうえ任意の位置に5本を設定し、それぞれＴ－1～Ｔ－5と呼称した（第2図）。調査にあたっては草刈作業から開始し、重機を併用して表土掘削等を行ったのち作業員による精査を行った。

調査面積は総計で563㎡である。なお、本稿中の標高は海抜高で方位は磁北である。

以下、各トレンチについて報告する。（第3図）

Ｔ－1　平成10年度調査において確認された遺構とほぼ同じ土地のレベルであるため、地形から遺構の所在する可能性が高いと判断し、かつ関連するよう設定したトレンチである。トレンチ上面は水田造成に伴うと考えられる削平を受けており、暗黄褐色粘質土を掘り込んだ弥生土器を含むピットを確認したのみであった。このピットの時期は不明である。また、トレンチの約1/2は廃棄物処理のための掘削が行われており、廃棄物が埋め込まれていた。重機で掘り下げたが、汚水を含んだ湧水が著しく発掘調査が出来なかった。
なお、遺物としては、弥生土器、土師器、須恵器、陶器片及び鉄滓が一点出土している。

Ｔ－2　ほ場整備計画図における幹線道路予定地に設定したトレンチである。トレンチ南半は水田造成に伴う削平を受けており、トレンチ北半のみ黒褐色粘質土層が残存していた。この層は、Ｔ－3の暗褐色粘質土層と連続すると考えられる。遺構、遺物は共に確認できなかった。

Ｔ－３　Ｔ－１、Ｔ－２とほぼ同一の土地レベルにおける遺構の確認を目的として設定したトレンチである。水田耕作土の下層は現水田に伴う削平を受けているものの自然堆積と考えられ、この層と基盤層の間に暗褐色土層（遺物包含層）が挟まれている。遺構は確認されなかった。また、遺物については弥生土器、土師器、須恵器片が出土しているが、図示に至らない。

Ｔ－４　頂部から水田のレベルが一段下がった位置（標高126m付近）に設定したトレンチである。表土（旧水田耕土）直下に黄褐色粘質土層が堆積しているが、上端は旧水田に伴う削平を受けていた。以下は基盤層で、高位ではGL-20cm程度で検出している。また、現水田造成以前の溝状断面（時期不明）を検出している。出土遺物はない。

Ｔ－５　Ｔ－２と同様に幹線道路予定地で、尾根頂部の遺構確認を兼ねて設定したトレンチである。事前の聞き取り調査の段階でこの付近に民家が所在していたことを察知していたため、遺構の存在する可能性はやや低いとみられていた。このトレンチでは、基盤層に掘り込まれたピット及び土壙と２条の溝を検出した。

ピットは長径41cm×短径16cmを測る楕円形をなし、深さ約19cmを測る。埋土には近現代の陶器片を伴っていた。土壙は、検出面で171cm×70cmの隅丸方形のプランを示す。断面は底面に向かってやや狭くなりながら下降し、最大深さは87cmを測る。遺構埋土からはピットと同じく近現代の陶器片が出土している。このため、調査期間の関係から土壙は全掘していない。用途は不明である。また、溝は幅72～21cm、深さ約10cmを測り、全体に礫が敷き詰められ、２条はほぼ直交している状況であった。いずれも遺構埋土はしまりがなく、掘り下げは容易であった。

出土遺物はないが、排水路もしくは雨落溝等の可能性が考えられる。これらの遺構は、出土遺物から以前所在していた民家に関連するものと判断した。

４．調査結果（まとめ）

調査の結果から、本件にかかる開発予定地については、後世の開発行為等により土地の改変が著しく、郡衙関連遺構をはじめとする明確な遺構は検出できなかった。

また、出土遺物についても極めて少なく、これらのことから今回の調査範囲において遺構の所在する可能性は極めて低いと判断された。

（仁木康治）

（註１）仁木康治「旧 野辺１号墳」確認調査報告『年報津山弥生の里 15号』津山市教育委員会　2008

（註２）道跡範囲を含むは場整備事業の実施に伴い、久米町教育委員会が遺構範囲及び内容確認を目的とした確認調査を平成10年度に実施。報告書未刊。

第２図　トレンチ配置図（S＝１：2,000）（白抜きは（註２）調査のトレンチ位置）

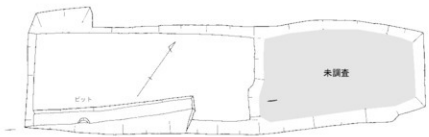

T－1

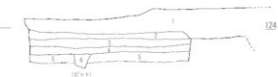

1. 茶褐色土
2. 茶褐色粘質土
3. 灰褐色粘質土
4. 暗褐色粘質土
5. 暗黄褐色粘質土
6. 黒褐色粘質土

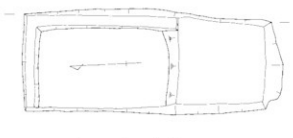

T－2

1. 暗黄褐色土
2. 灰褐色粘質土
3. 灰褐色粘質土（茶色強い）
4. 黒褐色粘質土
5. 暗黄褐色粘質土
6. 暗黄褐色粘質土（やや暗い）
7. 茶褐色土
8. 灰色粘質土
9. 灰色粘質土（黄味強い）
10. 黄褐色粘質土

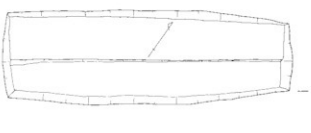

T－3

1. 茶褐色土
2. 灰色粘質土
3. 暗褐色粘質土
4. 黄褐色粘質土
5. 黄色粘質土

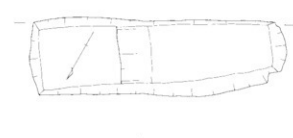

T－4

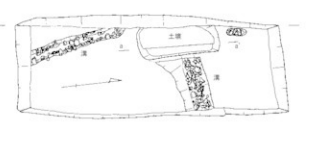

T－5

1. 茶褐色土
2. 黄褐色粘質土
3. 茶褐色粘質土（地山）
4. 暗茶褐色土

1. 茶褐色土
2. 暗褐色粘質土
3. 黄褐色土（灰を含む）
4. 黄褐色土（地山ブロック含む）
5. 明黄白色粘質土（地山）

第3図　トレンチ平・断面図（S＝1：80）

調査地遠景（南西から）

Ｔ－２（南から）

Ｔ－１設定状況（北東から）

Ｔ－３（南から）

Ｔ－１（北東から）

Ｔ－４（南西から）

Ｔ－１ピット（北西から）

Ｔ－５（南から）

第Ⅲ部
資料紹介・研究ノート

A．御対面所と西御殿－津山藩における大名庭園の展開過程－

乾　貴子

はじめに

「池泉回遊式庭園」に代表される大名庭園は、石庭・枯山水などをはじめとする伝統的な日本庭園とは異なる独自の発達を遂げた。戦後の庭園史研究では長い間、大名庭園の芸術的価値は低く評価されてきたが、近年の研究では大名の散策や遊興あるいは儀礼などの場として用いられることによって、新しい庭園文化が形成されたと再評価されている[註1]。大名庭園を鑑賞の対象としてではなく、歴史的役割が評価されたことにより、その後の大名庭園の研究は政治的・文化的な機能や地域社会との関わりなどを焦点に解明が進められている[註2]。

とはいえ、大名庭園の展開についての研究の大半は、江戸の大名屋敷の庭園を対象としたものであり、地方の大名庭園の研究は少ない。そこで、本稿では名勝旧津山藩主別邸庭園（衆楽園）の展開過程について考察したいと思う[註3]。別稿で敷地と御殿の空間構成の変化について考察したので、ここでは庭園の構成および藩主の利用状況を検討する[註4]。

1．初期の御対面所庭園について

美作国は森氏が18万6,500石を領し一国支配を行なったが、元禄10年（1697）に改易となり、翌11年に松平氏が同国の内から10万石を拝領して藩主となった。初代藩主松平宣富は、森長継による造営と伝えられる藩主別業「北御屋敷」を「御遊山屋敷」・「御野屋敷」と定め、これを修復して「御対面所」と名付けた[註5]。宣富が初入国した元禄15年のことである。「北御屋敷」だった頃の様子は史料が少ないために詳細はわからないが、森家除封直前の「北御屋敷」は長継の側室継光院の居所となっていたようである[註6]。継光院は三日月藩森家を分立した長俊（長継第4子）の実母にあたり、長俊の妻子と同居し、森家改易後は長俊の一家は江戸大崎の森三日月藩邸（抱屋敷）に入っている[註7]。

衆楽園の地に池泉回遊式庭園があったことが絵図で確認できるのは、松平氏が北御屋敷を御対面所と改めた後のことである。

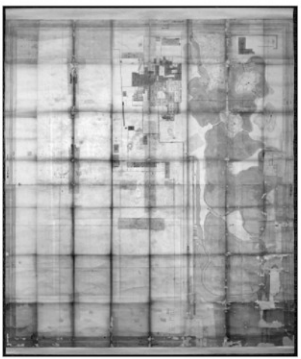

写真1　「御対面所絵図」（愛山文庫M4－14）

『御対面所絵図』（松平藩時代初期成立）によると、御対面所は御殿・庭園・御菜園で構成され、御茶屋・藤棚・鷹小屋・矢場・馬場などの施設があり、泉水の周辺に園路が描かれている。

津山松平藩の御用日記である『国元日記』や『勘定奉行日記』には、御対面所に関する記事を散見するが、それによると、御召船と御次船の2艘があったことがわかる[註8]。船遊びも行われていたようであり、『勘定奉行日記』の文久3年には、船の仕様についての記述が見られ、全長1丈2尺5寸（約3.8m）・幅4尺5寸（約1.4m）と、全長1丈5尺（約4.5m）・幅5尺（約1.5m）を新造している[註9]。

御対面所の植栽については不明な点が多い。ただ、『国元日記』によると、宝永年間の御対面所では御菜園で瓜を栽培したこと、桃の花を鑑賞したこと、「御城御座之間御庭」の「早咲桜」を移植したこと、御対面所の周囲は竹藪が広がっていたことなどが記されている[註10]。また、『勘定奉行日記』によると、文政3年に泰安寺より金5両で松を取り寄せたことが記されており、松の手入れに関する記事は嘉永4年頃まで『勘

定奉行日記』の中で散見する[註11]。

御対面所では鑑賞以外の目的で栽培や繁殖も行われていたようである。

泉水では蓮や菱を育てているが、『勘定奉行日記』によると、寛保元年に泉水の蓮葉代を米壱斗六升五合と交換して、御対面所工面米（管理費用）に充てている[註12]。菱の栽培は文化３年の記事に現れ、例年通り菱を収穫したことが記されている[註13]。

また、享和２年には御対面所の泉水で川鰔の繁殖を試みている。『勘定奉行日記』によると、

「新魚町角屋源左衛門心付二御当所古川筋二御蘭田川其外田邑末田池御対面所等へ川鰔為試蒔付申度、右二御付其場所御用鰔と申札立申度段（中略）先御対面所末田之両所二植候二様子見合可然尤末田二御右札御免被成候（後略）」

とあり、町人の進言により御対面所で御用鰔を試験的に繁殖させていることがわかる[註14]。

2．御対面所の利用の変遷について

大名庭園は儀礼空間であると同時に慰楽空間でもあったことが、近年の研究で明らかにされている[註15]。では、御対面所は具体的にどのように利用されたのであろうか。

まず、御対面所で行われた儀礼を見ていくと、初代藩主宮富が初入国した時に他国からの祝儀の使者をもてなす迎賓施設として用いている[註16]。また、参勤交代で藩主が出府する際の儀礼である『御首途御祝儀』を天明期頃まで御対面所で行っている[註17]。

次に、御対面所において行われた芸能について見ていくと、宝永５年から正徳２年にかけて能の上演が、元禄15年から享保10年まで武芸の上覧が盛んに行われていることがわかる。

ところが、18世紀前半の享保年間末頃から、能や武芸諸流（弓術・剣術・槍術・居合・砲術）の上覧は行われなくなり、刀剣製作、花火などの上覧や、曲馬（曲芸）、操芝居（人形芝居）、子供狂言、孔雀見物（珍獣見世物）、太神楽（伊勢神宮発祥の曲芸。獅子舞・皿回し・品玉等）など、美作国内で盛況した見世物芸が興行され始めている[註18]。

見世物芸が行われると、見物客の身分階層的な広がりを見せるようになる。正徳年間頃までは、藩主、一族、藩臣の上層部と近習の者だけであったが、明和年

藩主	年月日	西暦	内容
宣富	元禄 15.8.9	1702	一場武兵衛門弟弓術・乗馬
	8.26	〃	服部一兵衛門弟居合
	⑧ 29	〃	川崎権太夫門弟剣術
	9.6	〃	馬場藤右衛門・出岡十郎右衛門鑓術
	9.15	〃	佐世郷右衛門弟剣術
	9.25	〃	周防勘五郎門弟槍術
	10.6	〃	大月市左衛門門弟槍術
	10.23	〃	栗田辰右衛門門弟槍術
	11.12	〃	出岡十郎右衛門門弟槍術
	12.5	〃	波部善右衛門門弟弓術
	宝永元.8.18	1704	川崎権太夫門弟射術・門弟の興行
	8.25	〃	波部善右衛門門弟弓術の前
	9.3	〃	稲垣武兵衛射術・門弟の前
	9.16	〃	一場武兵衛門弟芸・門弟の前
	10.2	〃	服部一兵衛居合・門弟抜力
	10.11	〃	川崎権太夫剣術・門弟兵法仕合
	10.16	〃	佐世郷右衛門門弟兵法
	10.29	〃	大月市左衛門槍・門弟表
	11.5	〃	栗田辰右衛門槍之門弟表并仕合
	宝永 3.4.6	1706	周防勘五郎槍之門弟芸術
	4.11	〃	大月市左衛門槍門弟芸術
	4.16	〃	栗田辰右衛門槍門弟芸術
	4.23	〃	川崎権太夫射術芸門弟的
	5.25	〃	服部弥一兵衛居合門弟芸術
	6.3	〃	川崎権太夫剣術門弟仕合
	6.9	〃	佐世郷右衛門剣術門弟
	6.18	〃	稲垣武兵衛門弟弓
	8.10	〃	稲垣武兵衛門弟的
	8.25	〃	一場的心門弟的
	宝永 5.9.4	1708	大月市左衛門門弟槍
	10.25	〃	栗田辰右衛門門弟之槍
	宝永 7.8.25	1710	川崎権太夫門弟弓術
	9.7	〃	周防左古門弟槍術
	9.7	〃	栗田辰右衛門門弟槍術
	正徳 2.9.27	1712	川崎権太夫門弟的前
	10.5	〃	大月市左衛門門弟槍
	10.12	〃	栗田辰右衛門門弟槍
	正徳 4.9.11	1714	川崎権太夫門弟弓
	9.23	〃	大月市左衛門門弟槍
	10.5	〃	栗田辰右衛門門弟槍
	享保元.8.19	1716	川崎権太夫門弟的前
	9.4	〃	一場茂右衛門弓門弟的前
	10.3	〃	栗田辰右衛門門弟槍
	享保 3.9.4	1718	川崎権太夫門弟射術
	9.29	〃	一場茂右衛門門弟弓術
	10.5	〃	栗田辰右衛門門弟槍術
	10.20	〃	三上藤太同門弟槍術
	享保 5.9.6	1720	川崎権太夫門弟射術
	9.12	〃	栗田辰右衛門門弟槍術
	9.16	〃	大月市左衛門門弟槍術
	12.12	〃	一場茂右衛門門弟弓術
	享保 9.9.5	1724	川崎権太夫門弟射術
	9.12	〃	栗田辰右衛門門弟槍術
	9.21	〃	吉田喜助剣術
	享保 10.2.19	1725	一場茂右衛門門弟射術
長孝	寛延元.10.22	1748	一場茂右衛門門弟射術
	10.22	〃	土岐浪九郎門弟射術
康哉	明和 7.10.7	1770	一場茂右衛門門弟射術
斉孝	文化 5.8.2	1808	諸流揃剣当時達者之面々
	文化 6.9.25	1809	印西流射術土岐半左衛門門弟并大和流之面々
	9.25	〃	雲荷流射術一場茂左衛門門弟
斉民	天保 5.10.5	1834	武射

表１　御対面所での武芸上覧（「国元日記」参照）

藩主	年月日	西暦	内容	見物者	出典
宣富	宝永 5.6.11	1708	御能	藩主、大日付以上	『国』
	7.18	〃	御能	藩主、三州様、御家中（頭分以上）	『国』
	8.14	〃	御囃子	藩主、御家中（頭分以上・番外・御小姓組・中奥組・医師）	『国』
	9.12	〃	御能	藩主、御家中（大番組・頭分・番外・中奥組）	『国』
	10.18	〃	御能	藩主	『国』
	11.9	〃	御能	藩主、更山院	『国』
	宝永 7.10.9	1710	御能	藩主、御家中（御用所、日参役人等）	『国』
	宝永 8. 正 .27	1711	御能	藩主	『国』
	正徳 2.9.16	1712	御能	藩主、御家中（御家老・御年寄・御奉者番・日参役人等）	『国』
	正徳 3.3. 朔	1713	御囃子	藩主、更山院、御家中（御家老・御年寄）	『国』
	正徳 4.8.27	1714	御能	藩主、御部屋様、御家中（御家老・御年寄）	『国』
	9.18	〃	御能	藩主、更山院	『国』
	11.23	〃	御能	藩主	『国』
	正徳 5.2.4	1715	御能	藩主、更山院	『国』
	2.25	〃	御能	藩主	『国』
長熙	享保 17.3.27	1732	八出大神見世物	御姫様	『国』
長孝	享保 21.5.6	1736	一宮操芝居	御姫様	『国』
	元文元 .5.8	1736	一宮狂言子供	御姫様	『国』
	寛保 2.7.2	1742	花火	藩主	『国』
	9.23	〃	相撲	藩主	『国』『勘』
	寛延 2. 正 .19	1749	兼景茂市殿業御覧	藩主	『国』『勘』
	正 .22	〃	兼景殿焼芳御覧	藩主、御家中（御用所）	『国』
	2.9	〃	兼景殿焼芳御覧	藩主	『国』
康哉	宝暦 4.9.25	1754	太神楽	獅子様方	『国』
	宝暦 12.7.18	1762	飲鳥（鵜）	藩主	『国』
	宝暦 13.11.2	1763	相撲	銀之助	『国』
	明和 2.5.5	1765	孔雀見物	銀之助・泰源院	『国』
	明和 3.11.2	1766	相撲	源之助、御家中（大日付以上）	『国』
	明和 7.5.5	1770	曲馬	修理様、御家中（大日付以上）	『国』
	明和 9.7.22	1772	御囃子	藩主、御家中（大役人以上次男三男迄）	『国』
	安永 2. 正 .25	1773	御囃子	藩主	『国』『勘』
	正 .26	〃	御囃子	藩主	『国』『勘』
	安永 8.2. 朔	1779	相撲	藩主、御家中（坊主以上）	『国』『勘』
	安永 9.8.5	1780	御囃子	藩主、御家中（御用所）	『国』
	天明 2.11.21	1782	角力	藩主、御家中（大役人以上次男三男迄）	『国』
	11.24	〃	町人共御囃子	藩主、御家中（大役人以上次男三男迄）	『国』
斉孝	享和 2.8.9	1802	服部葛西部臆術	藩主	『勘』
	8.15	〃	仙陀花火	藩主	『勘』
	10.21	〃	太神楽	藩主	『勘』
	文化 7.10.1	1810	臆術修行	藩主	『国』
	文政 2.2.20	1819	相撲	藩主、御家中（大役人以上次男三男）、組中間、市郷之者	『国』『勘』
斉民	天保 5.10.23	1834	太神楽	藩主	『国』
	11.8	〃	角力	藩主？	『勘』
	天保 6.4.5	1835	角力	藩主	『勘』

表2　御対面所での芸能興行（『国元日記』、『勘定奉行日記』参照）

藩主	年月日	西暦	行き先
宣富	正徳 5.2.9	1715	鎌田池
	2.16	〃	鎌田池・長者池辺
	享保元 .10.16	1716	長者池辺
	享保 6. 正 .23	1721	鎌田池
	延享 3.10.12	1746	玉琳辺
	12.21	〃	御対面所辺
長孝	寛延 2.3.16	1749	御対面所
	寛延 4. 正 .25	1751	？
	正 .29	〃	？
	宝暦 2.6.6	1752	加茂川
	7.18	〃	加茂川
	10.25	〃	御対面所辺
	宝暦 3.3.16	1753	（御対面所）辺
	2.18	〃	（御対面所）辺
	宝暦 4.8.19	1754	（御対面所）御道筋
	9.25	〃	（御対面所）辺
	10.2	〃	鎌田池
	11.22	〃	（御対面所）辺
	12.9	〃	（御対面所）辺
	12.19	〃	一宮
	12.28	〃	（御対面所）辺
	宝暦 5. 正 .9	1755	（御対面所）辺
	2.5	〃	（御対面所）辺
	3.3	〃	御対面所辺
	3.12	〃	？
康哉	明和 5.9.25	1768	勝部村
	10.19	〃	榎山
	10.28	〃	勝部村
	11.2	〃	堪池・いや谷
	11.18	〃	田邑
	12.28	〃	一宮辺
	明和 6.2.9	1769	勝部・いや谷辺
	3.6	〃	一宮辺
	明和 7.11.6	1770	上河原辺
	11.25	〃	神楽尾
	明和 8. 正 .25	1771	？
	安永 4.10. 朔	1775	御対面所辺
	安永 5.2.6	1776	御対面所辺
	安永 7.12.23	1778	御対面所辺
	安永 8. 正 .29	1779	御対面所辺
	安永 9.10. 朔	1780	御対面所辺
	天明 2.6.27	1782	押入築場
康又	享和 2.12.3	1802	御対面所近辺
	12.9	〃	御対面所近辺
	文化 2.2.26	1805	志戸部村・勝部村
	2.28	〃	御対面所近辺
	3.4	〃	御対面所近辺
斉孝	文化 5.6.2	1808	百間厳辺
	10.18	〃	御対面所辺
	文化 9.8.28	1812	御対面所辺・田邑村
	文化 11.8.4	1814	御対面所辺
斉民	天保 5.4.23	1834	御対面所辺
	天保 15.6.28	〃	一宮
	天保 15.8.28	〃	沼村御留山辺
	弘化 3.10.9	1846	宮川
慶倫	文久元 .6.27	1861	宮川筋
	文久 2.10.27	1862	大田池御鳥屋
	11.6	〃	宮川
	文久 3. 正 .9	1863	御対面所辺
	元治元 .4.12	1864	宮川辺

表3　鷹狩等での御対面所の利用（『国元日記』参照）

藩主	襲封から致仕からまでの期間	初入国した年	初入国から致仕までの年数	御対面所への来訪回数	一族の来訪	西御殿への来訪回数
宣誉	元禄11年～享保6年（1698 － 1721）	元禄15年（1702）	19年間	239回	38回	-
浅五郎	享保6年～同11年（1721 － 1726）	入国なし	-	-	1回	-
昌照	享保11年～同20年（1726 － 1735）	入国なし	-	-	1回	-
長孝	享保20年～宝暦12年（1735 － 1762）	寛保2年（1742）	20年間	256回	322回	-
康哉	宝暦12年～寛政6年（1762 － 1794）	明和5年（1768）	26年間	154回	35回	-
康又	寛政6年～文化2年（1794 － 1805）	享和2年（1802）	3年間	26回	-	-
斉孝	文化2年～天保2年（1805 － 1831）	文化3年（1806）	25年間	103回	-	-
斉民	天保2年～安政2年（1831 － 1855）	文化14年（1817）	38年間	39回	-	24回
慶倫	安政2年～明治2年（1855 － 1869）	安政3年（1856）	13年間	25回	-	10回

表4　津山松平藩歴代藩主および一族の来訪回数（『国元日記』参照）

間以降から下級武士（坊主以上）も拝見が許され、文政2年（1819）になると、さらに下層の武士（「組中間」）や領民（「市郷之者」）にも見物を許している。なお、『勘定奉行日記』安永8年2月に御対面所で相撲を行った際には、世話人に銀札30匁（金1両≒60匁）を渡している[註19]。

御対面所で開放的な利用がみられるのはこの時期であり、寛政5年には「御家中妻子召連罷越弁当遣候事御構無之候」と申し渡し、藩士にレクリエーションの場を提供している[註20]。また、明和9年から御家中70才以上を御対面所に招待し長寿を祝う行事も始まっている[註21]。

このように、御対面所は藩主・家臣・領民の遊興の場として用いられるようになったが、御対面所での芸能の興行は明和年間にピークを迎え、天保年間に入るとあまり行われなくなっている。

なお、御対面所は藩主の狩猟の途次の休憩地あるいは鷹場としての利用も少なくない。御鷹野では、マガモ・コガモ・キジ・ハト・サギなどを捕らえている[註22]。御対面所周辺は水鳥が多く生息する鷹場であったことがわかる。享和2年には御対面所内に「御鷹繁場所」を設置している[註23]。ところが、やはり天保年間に入ると鷹狩の際の利用も減っている。

以上で見てきたように、御対面所の利用のあり方が天保年間頃から変化している。それでは、御対面所への藩主の来訪回数はどのように推移しているのであろうか。日記類をもとに来訪回数を調べて一覧表に示した（表4）。藩主は日常的な外出先として御対面所を利用していることがわかるが、きまった道筋や時刻を変更して楽しむこともあったようである。

『国元日記』によると、康哉は御城の勝手口にあたる中之口や裏門に通じる十三番門を通行して御対面所に入ったりしている[註24]。また、文政元年には「七時御供揃二番御対面所江忍相図被遣御上ヶ九半時御帰城」という記事が見られ、斉孝が忍びの合図を上げて、七つ時（午前5時頃または午後3時頃）に御対面所に入り、九つ半（正午すぎまたは零時すぎ）に帰城している[註25]。そのほか、外出のついでに一族の住む城内の下御屋敷や新御屋敷に立ち寄ったりしている[註26]。

では、どのくらいの頻度で藩主は御対面所へ来訪したのであろうか。そこで、藩主の来訪回数を初入国後の年数で割って年間平均来訪回数を求めると、宣誉と長孝が年平均10回、康又と康哉が6回、斉孝が4回、斉民が年1回、慶倫が年2回となっている。利用頻度は減少化傾向にあり、天保期を境に来訪頻度が急激に落ち込んでいることがわかる。

その要因として西御殿の造営による御対面所の空間構成の変化が考えられる。『国元日記』によると、天保6～9年の約4年間においては、斉民は御対面所には来遊せず、西御殿へ度々出かけている。

表5は、『国元日記』をもとに、西御殿造営後の御対面所と西御殿への来訪状況を示したものである。

西御殿が藩主の隠居所として用いられていた天保4年～9年にかけての時期と、文久2年～4年にかけての時期に、西御殿への来訪が集中していることがわかる。『国元日記』によると、天保3年10月から同9年2月までの期間に斉民が御対面所に入ったのは4回、西御殿に入ったのは25回である。明らかに西御殿の方へ頻繁に足を運んでいる。

ちなみに、『国元日記』によると、西御殿での斉民の滞在時間は、おおむね八つ時から六つ時頃（午後2時～午後6時頃）までの半日となっている。ただし、天保3年12月晦日と翌年正月4日には、四つ時から九つ時（午前10時～午前零時）まで滞在しており、年末年始には終日西御殿で過ごしている。

こうした藩主の利用の変化から、西御殿は藩主の隠居所として造営したものであるが、現藩主の利用も少

藩主斉民

年月日	行き先	
天保 3.10.9	西御殿	
10.27		御対面所
11.6		御対面所
11.18		御対面所
11.10	西御殿	
11.18	西御殿	
11.26	西御殿	
12.22	西御殿	
12.晦	西御殿	
天保 4.正.4	西御殿	
2.25	西御殿	
3.6	西御殿	
3.17	西御殿	
天保 5.4.10	西御殿	
4.23	西御殿	
5.18	西御殿	
7.7	西御殿	
7.16	西御殿	
8.10	西御殿	
8.26	西御殿	
10.10		御対面所
10.20		御対面所
11.9		御対面所
天保 6.12.23	西御殿	
正.15	西御殿	
2.15	西御殿	
天保 9.2.25	西御殿	
2.26	西御殿	
2.27	西御殿	
2.28	西御殿	
2.29	西御殿	
天保 11.5.9		御対面所
7.16		御対面所
7.18		御対面所
8.8		御対面所
天保 13.6.22		御対面所
7.6		御対面所
8.5		御対面所
9.18		御対面所
天保 15.7.23		御対面所
8.28		御対面所
弘化 2.2.11		御対面所
弘化 3.5.28		御対面所
5.5		御対面所
8.7		御対面所
10.6		御対面所
10.9		御対面所
嘉永 2.11.16		御対面所
嘉永 3.正.12		御対面所
2.18		御対面所
嘉永 7.9.朔		御対面所
10.16		御対面所
安政 2.2.16		御対面所
3.10		御対面所

藩主慶倫

年月日	行き先	
安政 3.6.9		御対面所
安政 4.正.9		御対面所
安政 5.6.16		御対面所
7.25		御対面所
安政 6.正.6		御対面所
文久元.6.27		御対面所
文久 2.9.2		御対面所
11.6		御対面所
文久 3.正.9		御対面所
8.10	西御殿	
10.5	西御殿	
10.13	西御殿	
11.10	西御殿	
元治元.5.9	西御殿	御対面所
5.21	西御殿	
5.27		御対面所
6.2		御対面所
6.23	西御殿	
元治元.8.2	西御殿	
9.27		御対面所
11.朔	西御殿	
元治 2.正.15	西御殿	
3.6	西御殿	
慶応元.7.15		御対面所
7.18		御対面所
11.23		御対面所
慶応 2.正.9		御対面所
正.27		御対面所
2.9	西御殿	
慶応 3.10.6		御対面所
慶応 4.8.9	西御殿	
明治元.10.27	西御殿	
12.4		御対面所

表５　御対面所・西御殿への来訪（『国元日記』参照）

なくなかったことがわかる。西御殿の造営によって、御対面所全体の空間構成だけでなく、藩主の利用のあり方も変化したと思われる。

3. 天保年間初頭の御対面所庭園および西御殿庭園について

次に、西御殿の御殿および庭園の空間構成を検討したい。

『西御殿絵図全（天保四年）』によると、総敷地面積は2,384坪とあるが、『国元日記』および『勘定奉行日記』によると御対面所御殿跡地と購入した約1,095坪を合わせた区域とを敷地としていることがわかる[註27]。『西御殿建物部屋割図（天保３年）』によると、御殿の建坪は3095坪で、表向・奥向・家政所で構成されている。なお、『勘定奉行日記』によると、西御殿に三間四面の能舞台を設けていたことを確認することができる[註28]。

西御殿の庭園様式についてであるが、『御対面所絵図（天保２年）』と『西御殿絵図全（天保４年）』を比較すると、御対面所庭園は広大な敷地を有した池泉回遊式庭園であるが、西御殿庭園はそうではないという違いが一目瞭然でわかる。また、庭園の細部を見ていくと、『西御殿絵図全（天保４年）』には蓮池・鵜小屋・稲荷宮・額堂などが描かれているが、『御対面所絵図（天保２年）』には祠堂の類は見られない。その反対に、西御殿庭園には御対面所庭園に見られるような矢場・

写真２　「西御殿絵図全（天保四年）」（愛山文庫Ｍ４－10）

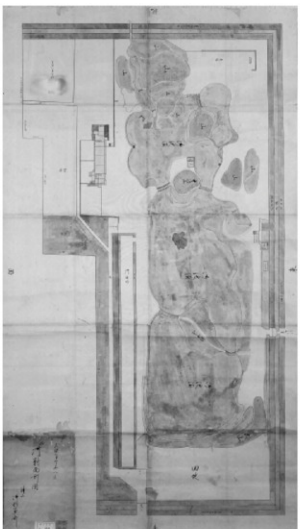

写真３　「御対面所絵図（天保二年）」（愛山文庫Ｍ４－13）

御殿		
表向	御広座敷	120坪
	同小座敷	
	御納戸	
	御膳所	
	長局取付廊下	
家政所	御玄関溜り	87坪
	御物置	
	御次向	
	御台所	
奥向	御次雪隠	70.5坪
	湯殿	
	廊下	
	長局２棟	95坪
	廊下	
	西湯殿	
	雪隠	
計		309.5坪

御庭		
植栽	キリシマ200本	
	ツツキ400本	
	サクラ30本	
	モミジ20本	
	カウヤマキ60本	
	スギ30本余	
	キリシマ１本	
	大ツツキ１本	
	中ツツキ２本	
	シタレサクラ１本	
石造物	雪見燈籠	
	雪見灯石	
	守護石	
	御手水鉢	
	その他12つ	
橋	欄干付２ヶ所	
	杓三枚橋（１間半）１ヶ所	
	石橋１ヶ所	
石垣	谷両側、平均高２尺５寸・長10間	
杭	御泉水淵土持杭1,600本	
鳥居	高７、８尺	

表６　西御殿の空間構成（「西御殿建物部屋割図（天保３年）」、「勘定奉行日記」天保３年11月朔日参照）

馬場・御茶屋などが備わっていない。

さらに、西御殿庭園の空間構成要素となる植栽・石組・園池について検討すると、江戸後期の日本庭園の典型的な特色が随所に見られる。

まず、植栽についてであるが、『勘定奉行日記』には庭園の仕様に関する記事が見られる。それによると、松や桜などの伝統的な植物は少なく、キリシマ・サツキなどのツツジ科の園芸品種が多数植えられており、色鮮やかな花卉が群生する華麗な庭園であった様子がうかがえる[註29]。藤棚があったことも『勘定奉行日記』に記されている[註30]。

次に、園池についてであるが、1,600本もの多数の護岸用の杭を使用しており、欄干付の橋１ヶ所を含めて橋が４ヶ所架けられ、周辺に雪見燈籠や御手水鉢などの石造物を置いていたことや、滝石組があったことなどが、『勘定奉行日記』の記述からうかがえる[註31]。『西御殿絵図全』（天保４年）には、泉水とは別に方形の蓮池や御殿の床下を通る遣水が描かれている。

西御殿庭園の造園は天保の初め頃であるが、江戸時代には園芸技術の向上や作庭技法への人々と関心の高まりを背景にして、多くの造園書が刊行されている[註32]。なかでも築庭の３年前の文政12年に刊行された

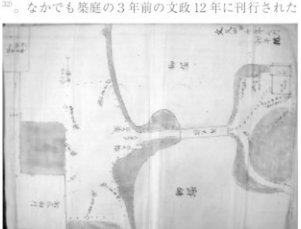

写真４　「文久四年甲子年二月初午拵」（「諸所取拵之図」愛山文庫Ｍ8-18）

『築山庭造伝後編』は広く流布したことが知られ、当時の各階層の邸宅の造園の際に参考となり、庭園様式の定型化が進んでいる。西御殿庭園も全体的な構成を検討すると、同書で示された作庭意匠が手本になったのではないかという印象を受ける[註33]。

『築山庭造伝後編』では庭園の格を真・行・草と分類し、例えば水の扱いにより真なら池に鳥があり、なければそれ以下の格で、水が流れる川ならば「草」と

している[註34]。そこで、『西御殿絵図全（天保四年）』を見ると、池に島はないので、西御殿庭園はやや略式の庭であったということになる。

ちなみに、西御殿庭園の総工費は銀札２貫691匁９分（金に換算して約42両）であった[註35]。天保期に西御殿で大がかりな作庭が進められていることがうかがえる。

ところで、西御殿庭園には稲荷宮を勧請しているが、江戸後期になると江戸の大名屋敷では初午が流行し、庭園を開放して多くの参詣客を集めていることが知られている[註36]。『勘定奉行日記』によると、西御殿でも初午の祭礼を行っており、幟や供物などの道具類のほか、参詣客の来訪に備えて番所を設けたことが記されている[註37]。

西御殿稲荷宮における初午の盛況は御対面所庭園に影響を与えたようである。『御対面所絵図（天保２年）』（愛山文庫M４－13）に稲荷宮は描かれていないが、文久４年に御対面所稲荷宮で、初午を行ったことを示す絵図が残されている。

同絵図は文久４年（1864）に藩の御作事所が作成したものである。御対面所の中之島御茶屋の脇に稲荷宮を勧請し、幟を建てた様子を描いている。明治の郷土史家矢吹金一郎が著した『津山公園衆楽園』（『津山温知会誌』第九編）では、西御殿造営の頃に豊川稲荷を勧請したと考証し、明治２年から御対面所の開墾が始まったため、御対面所稲荷宮を村内（山北村）の鶴山八幡宮へ遷祀したと述べている。矢吹氏が御対面所稲荷宮の勧請の時期を天保年間とする根拠は不明であるが、上記の絵図から文久４年の勧請と考えられる。

まとめ

藩の日記を見ていくと、藩主の御対面所の利用は次第に減少していくことがわかる。特に、天保３年の西御殿の造営を境に利用は急激に落ち込み、藩主は西御殿に来訪するようになっている。西御殿庭園は築山庭と考えられ、稲荷宮の勧請や初午など、江戸の大名屋敷の風俗や文化の流行を敏感に取り入れている。

ただし、西御殿が住居として利用されたのは、斉孝が居所とした約７年間と斉民が居住した２年間あまりのごく短期間であり、維持管理は長続きしていない。天保４年成立の『西御殿絵図全』には夥しい数の付箋が貼られ、建物の解体を実施あるいは計画した箇所を示している。天保９年の斉孝の死去後は老朽化の進行が早く、維持管理の面で持て余し気味だった様子がうかがえる。その後、西御殿は文久２年に斉民の隠居所として再び利用されたが、天保３年（1832）の造営から約40年後の明治５年（1872）に敷地および建物の売却が決定し、遂にその姿を消すことになる[註38]。

大名庭園は広大な敷地を有していたことが最大の特徴であり、江戸後期には成熟度を高めていったとされる。ところが、御対面所では池泉回遊式庭園を充実させるような動きは造園初期の段階を除いてあまり見られず、天保年間には御対面所御殿を縮小して跡地に元藩主の隠居所として西御殿を造営している。以降、藩主は御対面所に代わって西御殿を日常の来遊先として選び、江戸後期に発達した新しい庭園文化を受容している。

註

（註１）大名庭園の展開については、白幡洋三郎『大名庭園　江戸の饗宴』（講談社、1997年）、『INAX ALBUM 25　江戸の大名庭園　饗宴のための装置』（INAX出版、1994年）、小寺武久『屋敷論江戸下屋敷の謎　虚構の町をもつ大名庭園』（中央公論社、1989年）、西ヶ谷恭弘『日本名庭100選』（秋田書店、1976年）参照。

（註２）白幡氏前掲書、楠慎正博『江戸の遊楽』（講談社、1999年）、榊原邦男『大名庭園の利用の研究－岡山後楽園と藩主の利用』（吉備人出版、2003年）、『岡山後楽園史　通史編』（岡山県、2001年）、同『大名庭園の研究と課題』（笠井昌明編『文化史学からの挑戦』思文閣出版、2005年）、吉田正高『解き放たれた大名屋敷内鎮守と地域住民－江戸から東京への変遷と流行神太郎稲荷の地域鎮守化－』（江戸遺跡研究会編『江戸の祈り　信仰と願望』（吉川弘文館、2004年）、児玉幸多監修・品川区立品川歴史館編『江戸大名下屋敷を考える』（雄山閣、2004年）などがある。

（註３）衆楽園の沿革については、『衆楽園』（津山郷土博物館、1997年）、『名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画策定報告書』（津山市教育委員会、2006年）参照。

（註４）「西御殿敷地の変遷について」（『年報津山弥生の里』第13号、2006年）参照。

（註５）『国元日記』元禄11年6月25日条

（註６）北御屋敷の状況については、「旧津山藩主別邸（北御屋敷・御対面所）の成立と変遷」（『年報津山弥生の里』第15号、2008年）で検討した。

（註７）前掲書（註６）参照。

（註８）御対面所御泉水の御座船・御次船に関する記事は、『勘定奉行日記』（以下『勘』と略記）天明８年正月18日条、『勘』文化３年３月９日条、『勘』文化７年４月３日、『勘』文化11年４月８日条、『勘』天保11年４月13日条、『勘』文久３年４月18日条、『勘』嘉永３年４月25日条に見える。

（註９）『勘』文久３年４月18日条

（註10）瓜の栽培は『国元日記』（以下『国』と略記）宝永3年6月12日条、桃の花の観賞は『国』同6年2月28日条、「早咲桜」の移植については『国』宝永6年10月3日条、竹藪については『国』同4年10月23日条参照。

（註11）泰安寺の松を金5両で買い上げて移植したことは、『勘』文政3年4月8日条参照。松の手入れの記事は『寛』嘉永4年8月23日まで散見する。

（註12）蓮葉代を御対面所工面米（管理費用）に充てたことは、『勘』寛保元年7月8日条参照。

（註13）萎の栽培は『勘』文化3年5月5日条参照。

（註14）川蝦の試薦については、『勘』享和2年3月8日条参照。

（註15）白幡氏前掲書。

（註16）『国』によると元禄15年6月16日、同19日、同22日に東本願寺、松平伊予守、松平安芸守からの使者を迎えている。

（註17）『国』によると、御対面所での御首途御祝儀は倹約令で中止した年もあるが、天明7年頃まで続いている。

（註18）津山藩の芸能興行については、竹下喜久男『近世地方芸能興行の研究』（清文堂、1997年）参照。

（註19）『勘』安永8年2月4日条

（註20）『勘』寛政5年正月28日条

（註21）『国』明和9年7月5日条

（註22）『国』正徳5年2月9日条

（註23）『勘』享和2年11月13日条

（註24）『国』明和5年11月15日・同18日・同19日・同28日・同12月15日・同19日、同7年5月18日参照。

（註25）『国』文政元年10月10日条

（註26）『国』によると文化６～文政３年にかけて、藩主（斉孝）は御対面所への来訪の折に新御屋敷や下御屋敷に立寄っている。また、天保３年12月23日には藩主（斉民）は西御殿を訪れたついでに下御屋敷に立寄っている。

（註27）前掲書（註４）参照。

（註28）『勘』天保3年11月15日条

（註29）大名庭園の植栽については、飛田範夫『日本庭園の植栽史』（京都大学学術出版会、2002年）参照。

（註30）藤棚の設置については、『勘』天保3年閏11月12日条参照。

（註31）『勘』天保4年正月8日条によると、『御庭識口』の文言がみられる。また、『勘』天保4年8月18日条には、『御庭石大廻シ運賃』請求の記事が見られる。

（註32）『築山庭造伝』の解説書として、上原敬二『築山庭造伝』前編・後編（加島書店．昭和45・46年）が刊行されている。

（註33）『築山庭造伝』の植栽については、安藤俊比古・浅野二郎・藤井英二郎「日本庭園における配植に関する研究―築山庭造伝前編・後編を中心に―」（『千葉大学園芸学部学術報告』第41号、1988年）参照。

（註34）重森三玲氏が『築山庭造伝後編』をもとに作成した地割平面想像図は『日本庭園史図鑑』に掲載され、上原敬二『築山庭造伝』前編で同図を引用している。その後、安藤俊比古・浅野二郎・藤井英二郎氏前掲書（註32）で、泉水について言及されている。

（註35）『勘』天保3年12月晦日条参照。

（註36）江戸の大名屋敷における初午の流行については、宮田登『日本を語る３　はやり神と民衆宗教』（吉川弘文館．2006年）、榎本直樹『正一位稲荷大明神―稲荷の神階と狐の官位―』（岩田書院．1997年）、吉田正高氏前掲書（註2）参照。棚橋氏前掲書（註２）でも初午の流行について触れられている。

（註37）『勘』天保6年正月18日によると、この年から初午が行われていることがわかる。西御殿稲荷宮の初午への人々の参詣が許されたことは、『勘』天保10年正月23日条、同29日条からうかがえる。

（註38）『諸日記』（愛山文庫E9-67-9）明治5年4月12日条参照。

B．大谷土地区画事業の一側面～安黒一枝の日記から（1）～

岩本えり子

はじめに

安黒一枝の日記は、明治32年から昭和38年まで日記帳48冊と大学ノート23冊、その他の綴り14冊が残されている。これらは故小谷善守氏の遺族が文化財センターへ寄贈された資料の中に含まれていたものである。生前故人の日記を紹介して欲しいとの要請を受け、今回、第1回目として昭和5年～昭和9年までの日記から大谷区画整理組合に関する記述を取り上げる。

安黒一枝は明治12年東北条郡大篠村に安黒盛人の長男として生まれる。父盛人は、明治18年東北条郡第3戸長役場の戸長となり、明治24年、高田村の村長に就任する。その後、津山中央銀行監査役などを努めた。一枝は、明治43年大篠産業組合を創立し、常務理事となる。その後、妹尾銀行、津山貯蓄銀行、中国信託会社、作備銀行、山陽銀行、美作木材酒造、津山商事などの役員を歴任する。

閑谷黌では大原孫三郎と同窓である。

安黒一枝翁之碑

大谷土地区画整理組合

昭和4年津山町から津山市に移行する中で、久山、安尾、井波、高岡、橋本、田口、西川　柴田、平井らと毎日のように熟談を重ね区画整理組合を運営して行った。

最初に「川向土地」の話が出るのは大正15年。次に昭和6～8年にかけて準備が進められ、昭和8年大谷地区土地区画整理組合が創設。昭和9年から本格的に事業が開始される。現在の大谷地区を当時は「川向」と呼んでいた。以下日記のページをめくっていく。

大正15年8月22日
　川向土地の件（以下、記述なし）
昭和5年10月11日
　午後　吉森君来訪　土地会社創立ノ件　川向駅附近の土地を統一として東西土地会社定款貸付
　（以下、記述なし）
昭和6年6月8日
　・・・川向埋立の件熟談
昭和6年8月4日
　津山会社より高岡君宛川向土地の□引取方申成ノ内田君夜分市内散策　10時過帰荘（以下、記述なし）
昭和7年2月7日
　片岡君来荘久し振りの会見也　川向埋立に関する件
2月20日
　武田君来荘　川向埋立の件
3月12日
　川向埋立問題ツキ・・・　夜分市内散策
3月17日
　高岡君来荘同君　同伴橋本君訪問川向埋立ノ件熟談
3月29日
　村上君来荘川向埋立ノ件　地主区画調査ニ関する件
4月17日
　浮田、池上、□□君等近廻し埋立地視察5時過帰荘
5月5日
　川向埋立ノ件ニ付熟談
5月6日
　9時岡田君来荘　川向埋立ノ件
　昼過龍門君来荘次て井汲君来荘　川向埋立ノ件熟談

5月7日
4時過井汲君来荘　川向埋立の件熟談
5月8日
田中君へ　川向測量方依頼の書面発送
5月12日
井汲君　来荘　川向埋立ノ件　夜分市内散策
6月5日
山口耕一君来荘川向埋立工事に関する件
6月6日
井汲君来荘共に川向都□埋立地視察
6月16日
・・・夕刻田中君来訪川向ニ関する件
6月18日
・・・川向埋立設計ノ件ニ付熟談午後川向測量地視察
・・・夜分市内散策
6月19日
午後1時頃より橋本君高岡君両君同件
川向埋立地ノ出張田中、井汲君等立会ノ上用水溝下水溝道路等、関し設計上の協議を成して後途5時頃橋本君□趣起（高岡君と）・・・預り9時頃帰荘
6月20日
夜分田中松本両君及、橋本村上高岡君来会
川向実地測量図ニ付設計方熟談協議10時散会
6月24日
田中君来荘川向工事上ノ件ニ付熟談
6月25日
夜分大風、測量師訪問川向測量平面図□渉□度□□
6月28日
岡田君来訪川向埋立に関する件
昨日市會協議会顛末及川向埋立に関する架橋の件
市と共同打合の事を熟談
7月12日
芦屋田中君へ電話川向測量図□□過付方依頼
8月9日
昼過西川君来訪川向埋立に関する件その他熟談
8月13日
高岡君来荘今朝橋本君訪問
川向埋立準備□□ノ関し熟談ノ件
8月17日
午後西川君来荘川向埋立ノ件ニ付大谷部落不□□方ニ付、熟談
8月19日
□□於て大谷部落□吉井汲、田口、永谷君会見
川向埋立組合設立ノ関□□□等の□力□依頼
10時過帰荘西川君来荘埋立組合設立事□その他ニ付熟談
8月24日
村上君来荘川向埋立ノ件ニ付□□経過及□□□□ニ付熟談
8月28日
夜分西川君来荘川向埋立ノ件その他熟談
8月29日
井汲君来荘川向埋立に関する件6時曙、趣起田中君、井汲君、西川君と会見川向埋立創業員準備に関する協議をなす
8月30日
6時曙へ趣起西川君井汲君田口ノ諸君会見本日橋本君川向埋立創業準備資金調達ノ件ニ付熟談顛末聴取
9月1日
川向埋立問題ニ付熟談協議あり
9月3日
午後田口君来荘川向埋立ノ件ニ付□ノ熟談あり
9月7日
川向埋立事□ニ付・・・昨日出□川向埋立ノ件□□したる事項聴取
9月9日
西川君来荘次て高岡君来会川向埋立に関する件
西川君来荘川向土地売買に関する件次て井上君来荘夜分関君来荘次て西川高岡等来会川向土地売買整理に関する件熟談
9月10日
夜分西川君次て井汲君来荘川向埋立ニ付地主勧□、□□聴取
尚、昨夕旧津山市を地□□会合ノ件熟談打合
9月11日
午後5時過橋本君同伴曙に趣く川向埋立ノ件福岡委員及津山市地主会協議□□也
9月12日
尚、測量設計図到着
9月13日
夜分市内散策9時頃久山君来荘川向埋立ノ件ニ付熟談
9月14日
西川君来荘次て高岡君来荘田口君来荘区画整理□責

預書類持参調印して交付夜分西川田口井汲君来荘川向埋立に関する件熟談

9月16日

1時過田口井汲安尾ノ緒君来荘川向埋立□□ノ件ニ付日橋本君熟談明日午後5時発起を集会開催協議してくれますカ

9月17日

片岡君来荘雑談数刻次て西川君来荘今朝□明より帰津セリと川向埋立ノ件ニ付夕刻揮坂君来荘5時半頃より橋本君宅へ会合井汲田口安尾久山橋本ノ緒君と会合川向埋立ノ件ニ付□□地其他部落□□として保留□確認方尓付熟談協議

9月21日

川向埋立創立金借款ノ件ニ付熟談

9月22日

真木君来荘川向埋立道路橋梁ノ件・・夜分市内散策

9月24日

岸本君来訪久山君来荘川向埋立に関する件

夜分市内散策

9月28日

・・・夜分高岡君来荘川向埋立創業□の件

□地方課技師来月一日来津□□ノ件川向埋立大谷部落□地築造計画ニ付耕地課技師君同日来津

9月29日

□□区画整理組合創立金融資ノ件ニ付熟談協議

10月1日

・・・曙に趣く川向区画整理地域借□及□丸地方課安井技師来津、・・・

10月2日

次て田口君来荘区画整理組合設立事ム、□□ニ関する件

夜分市内散策

10月10日

高岡君来荘川向埋立創業□□件熟談

10月17日

日下君来荘同伴橋本君訪問

川向埋立□□策ニ付協議・・夕食をヨバレ雑談数刻

10月22日

川向埋立日先方針ニ付協議八時散会

10月24日

・・・夜分西川井汲安尾田口ノ諸君来荘川向埋立ノ件部落との条件熟談あり

10月30日

午後1時久山君来荘川向埋立ノ件ニ付熟談

次て西川君来荘田口君来会昨夕部落集会ノ件

11月2日

10時久山君訪問川向埋立ノ件ニ付大谷部落□□経過熟談

今夕橋本君宅に於て委員会の件打合

11月8日

昼過芦田君来荘川向埋立資金ノ件夜分市内散策

11月9日

久山君来荘川向埋立ノ件同上書調上書調印その他高岡来会同上書調印・・・

11月14日

・・・夜分高岡君来荘次久山君来荘川向埋立ノ件ニ付熟談10時帰去

11月16日

中村庄太郎君来荘川向埋立工事、関する件

11月17日

井上君来荘衆楽館売買ニ関する件午後久山君来荘川向埋立ノ件明夕橋本君申し会合の件夜分市内散策

11月18日

12時頃市役所水道課建物火災あり6時小田中橋本君宅へ参会尚、川向埋立ノ件酵素取儀□の□会熟談川向埋立創業□□□金2000円也橋本君より借金井汲田口安尾溝口諸君来会

1、大谷区画整理組合創立事ム所役員ノ件

1、委員中より事ム員選任ノ件

1、大谷部落と埋立条件□契約書作成ノ件等協議11時散会

11月19日

昼過久山君来荘区画整理事ム所借入ノ件（吹家町）その他

11月21日

西川田口両君来荘川向埋立ノ件及酵素取金融熟談

夜分市内散策

11月22日

夜分高岡君来荘区画整理組合創立事ムして高島金融依頼

市内散策

11月22日

川崎二宮両君会見川向区画整理組合創立員として金2000円也橋本君へ融通ヶ熟談

11月26日
久山君来荘川向埋立創業資金の件
11月28日
久山井汲田口安尾君の諸君来荘区画整理組合命名の件（大谷土地）と決定大谷部落と契約書調印事ム所借入ノ件（南新座泉君借家決定家賃3円）夕刻一同帰津本家屋視察曙ニて会食
11月29日
久山君来荘大谷区画整理組合創立員□□橋本君よりの借用金870円持参翌入此間（貸金130円□□）金1000円也の手形（橋本君宛8月3日ニ21日ネコ同君へ交付
11月30日
久山田口井汲諸君と供に会食区画整理組合設立ノ件熱談
12月1日
10時南新座泉君借宅出頭大谷区画整理組合事ム所□□借入の□もの也久山井汲田口ノ諸君来会
12時過昼食共方共ニし1時頃より川向視察夜分市内散策
12月2日
11時過日栄会出頭資金6組3時過帰□久山君訪問区画整理組合ノ件ニ付熱談11時西川君来荘今夜大谷部落地主会合□議顛末聴取
12月6日
・・・夜分井汲君来荘大谷土地整理組合経過聴取9時過より井口君電話・・・
12月8日
夜分西川君来荘川向埋立ノ件□□□資金調達の件竹工組合更生に関する件等熱談
12月9日
11時過久山君来荘川向埋立ノ件ニ付
12月16日
・・・久山君来荘川向埋立ノ件夜分市内散策
12月24日
・・・4時頃大谷区画整理組合事ム所立寄小利関係協定事項聴取夕刻帰荘
昭和8年1月9日
久山君来荘川向埋立ノ件
1月13日
・・・7時頃整理組合事ム所へ出頭橋本上山田口井汲安尾の諸君先着組合認可申請ノ件協議
1月24日
高岡君来荘次て井上君来荘田口君来荘川向埋立の件
2月24日
久山君来荘川向埋立、関する件
3月7日
高岡君来荘次て久山君来荘区画整理組合委員会開催ノ件明日午後3時より開催ノ件
3月8日
・・・南新座区画整理組合、出頭久山田口井汲安尾君組合役員準備経過の件ニ付熱談
3月15日
9時頃久山来荘大谷区画整理組合設立認可申請書を提出
・・・川向埋立金融ノ件10時過□□
3月16日
午後2時過ぎより小田中橋本君来訪付久山君先着
大谷埋立創業資金ノ件ニ付熱談市内散策
3月26日終日
籠城・・・大谷区画整理組合□□申請書調印
夜分市内散策
4月12日
・・・4時頃西川君来荘大谷部落埋立ノ件その他熱談
4月19日
5時過より曙に趣く□技師安井君津山市技師□□君西川久山田口平井ノ諸君と会合大谷区画整理組合創立に関し□□の方針□路聴取□□
5月15日
昼過久山君来荘大谷埋立ノ件ツキ□□市長会見都市計画実施方針ニ付□□及聴取ノ件事打合
6月17日
・・西川君来荘川向農振事業件ニ付昨夜市長会見の件
6月18日
久山君来荘川向農振工業幹線道路□設ノ件
午後5時頃曙□□和田土木課長久山田口両君等会合川向幹線道路を農振工業利用ノ件熱談
6月20日
夕方曙へ久山田口和田諸君を会し大谷部落幹線道路、件、熱談協議10時頃散会
6月21日
11時頃より市役所へ小沢市長訪問農振（大谷部落）工事ノ件ニ付熱談夕刻久山君来荘本日市長と熱談顛末熱談

6月27日

・・・土木出張所出頭アトより□下君出頭川向大谷部落幹線道路農振工業として施行ノ件熟談夕刻電話に依り区画整理組合事ム所出頭久山田口両君と農振工事通行方、協議

7月3日

・・・夜分久山君来荘次て高岡君来荘川向埋立ノ件

7月4日

11時区画整理組合事ム所出頭農振□□策ニ付田口君より地主交渉顛末聴取11時帰荘夜分市内散策

7月5日

午後3時頃区画整理組合事ム所出頭久山田口両君土木□出頭福田所長、面会農振工事□□□昨日□経過□□□

7月7日

午後4時区画整理組合事ム所出頭田口久山安尾和田課長も参集農振事業□□方ニ付協議□□市の方へ明日より設計へまわす事となる10時頃西川君来荘農振工事□□ノ件等ニ付熟談

7月12日

午後4時頃区画整理組合出頭本日来津の安井技師と会、農振工事、経過熟談市内散策11時帰荘西川君来荘農振工事ニ付□□熟談

7月13日

区画整理組合事ム所より電話に依り10時頃出頭久山田口市土木課長和田君・・・今日農振道路工事入口ノ件ニ付協議熟談・・・入口の工事その他市へ・・・夜分市内散策

7月14日

池田君来荘二階町土地売買ノ件夜分久山、田口、安尾ノ三君来荘農振工事敷提供、用地主打合関する件・・・市内散策

7月18日

・・・大谷部落同地□□の件ニ付協議熟談・・・夕方久山田口両君来訪農振工事敷地地主交渉顛末聴取

7月19日

田口君大谷測量地図持参池田君来荘大谷用地ノ件

7月23日

久山田口両君来荘大谷部落農振工事ノ件・・・5時過南新座組合事ム所出頭久山田口安尾ノ諸君と農振敷地寄付預ノ件ニ付熟談協議9時散会

7月24日

市役所より電話に依り11時過市役所出頭小沢市長会見大谷部落農振敷地寄付預ノ件田口迄提出ノ事

7月25日

10時過大谷組合事ム所出頭農振工事土地寄付預□□して提出

7月26日

市役所より電話に依り1時頃出頭市長会見大谷部落農振工事敷地寄付預ノ件ニ付熟談あり不取□昨日提出□□卸日・・・帰途区画整理組合事ム所ニ田口久山両君を□く□□□□方ニ付協議安尾君を招集□□方ニ付熟談

7月27日

7時区画整理組合事ム所出頭久山田口安尾の諸君も参集農振工事寄付（土地）預、件ニ付熟談協議会見

7月28日

市役所出頭小沢市長面会大谷農振工事敷地寄付預ノ件久山田口両君へ相談ノ上右預書作成再び市役所書類提出・・・土木委員会開催

7月31日

・・・30日市会農振工事□□経過聴取

8月2日

・・・5時区画整理組合事ム所出頭久山田口両君農振工事・・・次て整理組合申請書準備付協議

8月5日

11時過久山君来荘区画整理組合創業・・・付12時過市役所出頭市長不在

8月6日

5時過区画整理組合事ム所出頭久山田口両君と区画整理□□□、付協議

8月14日

夜分田口君来荘大谷区画整理組合創立準備、関する件9時頃より市内散策

8月17日

10時頃久山君来荘大谷区画整理組合創業準備、付区画整理組合事ム所より□安井技師来所に付来会□電話ありしも・・・夜分市内散策

8月20日

夕刻久山田口両君来荘大谷部落□地区画□□預申請書に調印する川口市役所□□□提出の事

9月5日

3時頃久山君来荘大谷区画整理創業員ノ件

9月6日

夕刻田口君来荘区画整理組合創立ノ件熟談あり夜分市内散策

9月11日

3時半・・・久山田口両君同伴小田中へ橋本君訪問大谷区画整理組合創業員準備ニ付熟談依頼

9月20日

久山君来荘去る16日田口井汲安尾井上諸君同伴出□□ニ訪て安井技師訪問区画整理ニ関する件熟談

9月21日

夕刻久山田口両君来荘大谷区画整理組合創立経過、件

9月29日

午後3時頃より大谷区画整理組合事ム所出頭久山田口井汲諸君同意書、件その他協議

10月4日

・・・久山君来荘区画整理ノ件・・・本日午後事ム所会合ノ件午後3時過区画整理組合事ム所出頭久山田諸君口井汲安尾会見大体ノ準備完了ニ付□□他ノ件ニ付□員し部落との契約あり其旨提案あり□契約、主旨□起案に作成する事にし会食ノ上7時過散会10月11日夜分久山君来荘区画整理創業員準備糸関する件

市内散策9時過帰荘

10月16日

夜10時頃西川君来荘大谷部落理立ノ件其他雑談

10月21日

久山君来荘区画整理資金ノ件

10月22日

夕刻田口君来荘次て久山来会12時過整理組合創立□経過ノ上ノ件夜分市内散策

10月25日

午後3時過大谷区画整理組合創立事ム所出頭久山田口井汲安尾井上井汲□所□□の諸君出席組合規約案ニ付□□審議其他経過方ニ付熟談

10月26日

終日籠城夜分久山君来荘大谷区画整理組合申請書調印

10月27日

・・・11時西川君同伴帰荘区画整理ノ件

11月2日

（欄外）久山田口の両君本日区画整理組合申請書誓命出願ノ□

11月6日

久山田口両君来荘比岡出願地方課、出頭協議、ナる事項（区画整理組合申請書持参）ニ付聴取

11月7日

午後5時過より区画整理組合創立事ム所出頭久山田口井汲諸君来会曙に到会食組合創立申請書件所□□□て11時散会

11月10日

3時過西川君来荘・・・区画整理ノ件夜分市内散策高岡君久山君会えずと電話来区画整理金融ノ件

11月14日

夕刻田口君来荘区画整理ノ件次て西川君来荘・・・

11月15日

11時発自動車て西川君同伴出岡工キ食堂にて昼食を・・・岡田技師を訪問大谷区画整理事□ノ件上付熟談大体の□解をする

11月18日

夜分西川君来荘区画整理ノ件その他熟談協議

11月19日

・・・市水道課より水道常設ノ依頼夜分久山田口両君来荘区画整理事□上協議ハ□す

11月21日

・・・但大谷区画整理創業金所□金の内・・・夜分市内散策

11月22日

夜分市内散策帰途きく屋立寄り□□和田君会見大谷区画整理ノ件その他熟談10時帰荘

11月25日

・・・次て小田中橋本君訪問大谷区画整理経過その他熟談・・・

11月27

日終日籠城平井君大谷区画整理□設計□□す交付夜分市内散策

12月5日

高岡君来荘神谷君来荘□本君来荘西川君来荘曙より料理見本持参昼過久山田口両君来荘次て井汲君□□会昨夜市長と会見頗末報告尚大谷区画整理工事設計案、付協議上居君来荘案内状の□記依頼

12月17日

・・・平井道男君より電話にて大谷区画整理組合事ム所ノ件ニ付此岡出□打合事項報告聴取

12月20日

平井君より電話区画整理□□修正案□□より届□来り者尚、田口君12日より・・・

12月21日午後3時過より橋本君訪問農振工事敷地代ノ件

12月28日

西川君来荘大谷農振工事其他ニ付熟談

12月29日

11時頃久山君来荘・・・大連より帰津同君□□区画整理経過熟談午後2時頃より同君同伴田口君を□序安尾君訪問農振工事其他組合設立□行上ノ件ニ付熟談

日記最後の備忘録

大谷区画整理組合補助申請書総人員74

同意者54

総面積161反903地価7、170、45

□□面積125、601〃5、846、96

宅地124坪1町1厘26歩

田10町1反7厘9歩町坪4厘12歩

畑301反9厘39歩

□墓地1反2厘27歩

2厘23歩

□自地2町5反9厘22歩

昭和9年1月6日

3時頃西川君来荘大谷区画整理組合、件ニつき熟談

1月8日

平井道實君来荘区画整理事ム上ニツキ午後松山来荘

夕方藤澤君来訪2時過より曙趣起久山西川井汲安尾ノ諸君と大谷区画整理組合□居方ニ付熟談会食10時頃帰荘

1月18日

・・・西川君来訪区画整理其後経過聴取尚、同君の依頼に依り柳井他

1月19日

夜分久山君電話区画整理その後経過聴取

1月30日

11時安尾井汲次て久山志来荘

大谷部落農振工事及区画整理、件ニツキ来月1日午後1時事ム所にて委員会開催ノ事決り午後1時過散会帰去・・・夜分市内散策12時過帰荘

2月1日

西川君帰津ノ電話し接し昼過同君を訪問区画整理その他ニ付打合ノ上午後2時頃曙へ趣起久山井汲安尾の諸君と、同所近く□する農振工事通行上の障害除去〔地主の打合〕の関する諸案件ニ付協議会食ノ上9時過散会

2月2日

午後1時過久山君来荘区画整理通行上ノ件ニ付熟談3時頃より橋本君の案内にて大津、同伴〔年始案内〕依頼3時半区画整理関する同□資金援助ヶ依頼9時過帰荘

2月4日

昼食後大谷部落農振工事状況視察

2月8日

昼井汲君来荘区画整理ノ件ニ付熟談

2月9日

12時頃井汲君来荘農振工事敷地ニ付山谷への契約書持参調印して交付久山橋本両君へ区画整理創業資金ノ件ニ付依頼状・・・

2月14日

終日籠城4時頃芦屋高橋田中両君来訪大谷区画整理経過ニ付熟談

3月6日

昼過市土木主事□田中君来荘大谷部落農振工事ニ関し鶴田君所在田地ノ件ニ付関係を久山君及井汲君を招待種々協議結果一応実地調査する事ニ決り同人同伴現状視察

3月7日

8時過起床平井君より大谷部落区画整理関係書類所定也10時頃より鶴田君訪同農振工事ニ付件用水路附□件ニ付熟談ノ結果終決議を得たるニ依り帰途

久山志を訪問と熟談経過を報告市役所と交渉□□處次第依頼11時帰赤染君より電話あった由

3月9日

8時過農振工事敷地問題ニ付市当局□て交渉頓末聴取右ノ件明夕委員会へ又ノ事・・・

3月10日

7時起床8時発自動車にて出岡

西川課訪両君より□道理立ノ経過聴取中村君明日大原君と会見の特命ある依り協議の結果明夜着して明後電話にて通知する旨也3時発自動車にて5時過帰津本日午後区画整理委員会開催との事□□帰津セしカ・・・夜散策

3月11日

舶本君来荘〔鶴田君□人〕農振工事敷地賠償関する件

3月13日

昼過久山井汲安尾の諸君来荘農振工事敷地柴田君所在地、関する件ニ付協議遂に和田土木課長の参会者を求め種々協議の結果・・・柴田君交渉する事ニ決る5時頃より4人に同君訪問妥協案ニ付熟談

3月15日

昼過津山信用組合の牧君来荘借入金整理の件希望条件□熟談夜分久山井汲両君来荘農振工事敷地共同取引地関し□後策協議結果明朝自分信用組合上原君訪問熟談

3月16日

11時頃津山信用組合、上原君訪問不在其迄田中君農振工事敷地、関し柴田君取引土地、付□残を求め上原君□所ノ上・・・依頼帰途久山君立寄り此間熟談12時帰社

3月20日

午後1時頃久山君来荘農振ニ付柴田君換地、関する件直ニ帰去2時頃市役所□□技師柴田君同伴来荘右ニ関する件種々熟談し結果又々久山君の来会を求免打合方針決定3時待て委員会開催の必要□、□夜二時・・・井汲安尾両君通知を・・・

4月3日

柴田君来荘農振工事敷地ノ件ニ付

4月16日

・・・安尾君来荘柴田契約書ノ件大谷区画整理ノ件熟談農振工事価償券付金60円交付

4月17日

安尾、柴田両君来荘大谷区画整理件ニ付熟談□□□方依頼

4月20日

大谷区画整理工事ノ件その他

4月21日

・・・安尾君来荘区画整理同意書取□金ノ件

4月24日

夕刻川向大谷部落井上田口両君来荘柴田君との打合ノ件ニ付熟談部落大勢の打合の□を更・・・平井道実君より区画整理組合進行上、件ニ付電話あり

4月28日

・・・平井君来荘大谷区画整理ノ件・・・西川君区画整理書類送付ヶ打電

4月30日

・・・柴田君来荘農振敷地打合ノ件その他

5月2日

・・・区画整理其経過ニ付大略報告3時頃橋本君訪問大谷区画整理組合創立経過熟談

5月4日

昼過「来ル5月6日午後2時大谷区画整理組合創立上ノ件ニ付□協議□及□□□ノ上・・・

5月6日

午後2時より大谷区画整理組合発起委員会開催4時過久山、安尾、井上、井汲、柴田（ヶ）、柴田□溝口、平井道実の諸君出席同意書取□と□方針協議熟談書事ム□ニ付尚事ム所を本日より□□地へ引越する協議

5月8日

昼平井君来荘大谷区画整理ノ件には、種々日笠茂三郎君へ来る10日午後2時頃・・・

5月10日

大谷区画整理組合ノ件ニ付

5月17日

・・・平井道實君来荘大谷区画整理同意書ノ件ニ付真木字平君来荘

5月30日

・・・安尾君来荘大谷区画整理組合ノ件

5月31日

平井君来荘区画整理同意書持参

6月1日

本朝新座区画整理創立事ム所看板を搬して持ち帰る・・・夜分散策昼過市土木課□□君来荘区画整理組件

6月9日

佐良山村役場へ大谷区画1枚交付

6月20日

大谷区画整理ノ件ニ付熟談・・・夜分市内散策

6月21日

昼過柴田君来荘大谷区画整理組ノ件熟談あり・・・平井君区画整理ノ件ニ付

6月24日

高岡君来荘・・・区画整理創業金ノ件ニ付今日朝橋本君訪問熟談し□□

6月25日

・・・農振工事道路敷地賠償金ノ件ニ付区画整理利害得失ニ付楼へ熟談

6月26日

船本君を訪問しも不在「区画整理同意書、調印ノ件」

6月27日

久山君来荘大谷区画整理事業ノ件夕食後小性町江川君及船本君訪問大谷区画整理事業ニ付説明熟談同意を求む

6月28日

・・・大谷土地松山イ価格ニ付協定□交夜分市内散策

6月29日

昼過江原君来荘松本君所有田ニ付更、区画整理初□付熟談夜分市内散策

6月30日

高岡君来荘次て松本英一君来荘大谷区画整理組合創立ニ関し委細□□熟談

7月4日

・・・夜分西川君来荘大谷区画整理関する件・・・

7月5日

高岡君来荘久山君来荘大谷区画整理組合ノ件今夜大谷部落安尾君□□間□協議ノ件・・・夜分市内散策

7月6日

西川君来荘昨日井汲君来訪大谷土地問題、付熟談したる件その他・・・和田君来荘大谷農振工事害附金関する件

7月7日

（予定の欄）午後1時過より久山君溝口安尾□□諸君来会大谷区画整理組合創立ニ関する協議を成す

7月12日

11時頃柴田□一君来荘大谷区画整理組合創立、関し□□熟談・・・夜分市内散策

7月23日

10時久山君来荘大谷区画整理組合創立ニ関する打合・・・

7月24日

久山君来荘本日区画整理組合ノ件ニ付田口君訪問種々熟談頗来聴取溝口君来荘大谷区画整理組合の件ニ付水本組同伴予定ノ處行衛不明ため今夜の事ニ不成旨

7月26日

昼前□□君来荘大谷区画整理ノ件ニ付農振工事経過寄付預案に持参直ちに書類作成□□久山君へ廻付

7月27日

平井君（道実）来荘大谷区画整理組合創立書類作成通達ノ件委嘱・・・農振工事敷地ニ付契約鵜□方序、区画整理同意書調印してもら□夕方久山君来訪農振工事□□寄付預本日橋本君調印相整い・・・市役所へ提出し旨・・・組合認可申請書・・・委嘱

8月13日

・・・久山君来荘大谷区画整理創立、関する□□□経過聴取

8月14日

終日龍城夕方久山君来荘大谷区画整理組合創立、付未同意地主差出す書簡付刷

8月15日

8時頃柴田ヶ一君来荘大谷区画整理ノ件ニ付熟談・・・市内散策

8月16日

夕6時過より曙、久山田口井汲諸君と会合第1大谷区画整理組合設立認可申請書提出する付□□を成す

8月20日

・・・夜分市内散策

8月26日

大谷区画整理ニ付去る16日未同意は全員書簡差出たり（25日即同意要求）同意□□久山君廻付午後1時頃久山君来荘区画整理組合創立関する

9月14日

・・・次て鶴田君来荘大谷区画整理組合ノ件ニ付□成の経過委細熟談

9月15日

・・・久山君来荘不在中区画整理ノ経過聴取□明日中委員会開催ノ件打合・・・市内散策

9月16日

・・・久山君来荘今夜大谷区画整理委員会開催ノ件打合11時柴田溝口両君来荘大谷区画整理ノ件ニ付熟談あり（手形ノ件）夕7時過より曙ニ於て大谷区画開催久山井汲田口安尾井上柴田　大井汲ノ諸君参会イヨイヨ大体ノ準備完成、付組合認可申請の件ニ付協議来ル20日迄、最後□未同意者勧誘をな無し書類不□□提出ノ□□□勧誘へ大谷部落委員へ一任へ□□ノ上11時散会

9月18日

高岡君来荘池田幸平君来会区画整理ノ件鉄道関係土地との午後久山君来荘大谷区画整理ノ件ニ付熟談打合夜分田口井汲安尾久山の諸君参集大谷区画整理組合創立関し豫熟案中、□□地・・・ニ付詰議熟談大体の成案し得11時散会

9月19日

平井通実君来荘大谷区画整理書類ノ件ニ付午後久山君来荘用水溝管理人佐良山村長より□地払□許可□たる件ニ付

9月22日

・・・久山田口安尾の諸君来荘大谷区画整理、関し昨日大水害対策熟談協議・・・市内散策

9月23日

船木下村両君来荘大谷小作地水害ニ付□見方要求、成る・・・12時過久山君来荘大谷への架橋ノ件市長へ

会見ノ件・・・1時西村君と見敷（水災）笹岡工場を訪問境橋を渡り川向で出て大水災後視察今朝鶴田小作人より要求の畑地災害地視察

9月25日

・・・此間相談セリ大谷部落用水組合より払下土地ノ件ニ付交渉始末聴取

9月29日

・・・10時頃鶴田君来荘大谷部落水利土手ノ件ニ付市丸山土木課長より同様、件ニ付電話あり午後1時安井技師より電話（ツ山）此間御照会ノ大谷区画整理設計書ノ件次て久山君来荘大谷区画整理ノ件ニ付熟談

9月30日

・・・夜分市内散策

10月2日

10時頃金戸君来荘大谷区画整理書類通達ノ件・・・夜9時頃市内散策10時頃帰荘・・・区画整理書類調整経過ォ熟談

10月4日

4時頃岡田君来荘大谷区画整理ノ件平井君書類□達調製方経過依頼昼1時高岡君来荘本町岡君前土地ノ件8時頃西川君来荘区画整理組合ノ件その他

10月6日

・・・大谷区画整理経過□ナノ件協議熟談8時頃帰荘

10月8日

・・・夕方久山君来荘今回開始の農振工事敷地ノ（田口君より申出・・・委員会開催ノ件

10月9日

・・・大谷井堰工事修理

10月10日

・・・夕方高岡君来荘区画整理ニ関する金融橋本君熟談したる由

10月11日

10時過高岡君来荘大篠信用組合ノ件大谷区画整理ノ件福田君来荘柴田金融ノ件大谷区画整理・・・終日籠城・・・大谷地区農振工事敷地打合の件本日小沢市長□□□準備□へ農振工事着手ニツキ・・・照会

10月13日

・・・10時久山君田口安尾次て井汲諸君来荘農振工事敷地打合ノ件その他ニ付協議熟談

10月15日

・・・4時頃久山君田口君来荘大谷農振工事敷地打合ノ件

10月16日

・・・平井君より電話を以て土木□□方一段落□付□ニ付昨日より区画整理申請書類作成着手

10月18日

・・・平井君より本日より大谷土地区画整理申請書類作成着手

10月20日

・・・午後2時頃久山君来荘大谷区画整理組合成立ノ件ニ付・・・熟談ノ件農振工事敷地打合ノ件等

10月25日・・・江原君来荘大谷農振工事敷地代金ノ件（松本君600坪□）・・・夜分9時過市内散策

10月26日

昼過久山君来荘昨日出発岡田課長及安井技師会見大谷区画整理組合ノ件ニ付熟談経過聴取・・・夜分9時過市内散策

10月28日

・・・大谷区画書類作成□□平井君提供し□・・・夜分市内散策

10月30日

・・・高岡君来荘本日橋本君訪問大谷区画整理創立員経過ノ件熟談セリ結果□□□□見込等ツキ委細□知したりとの事ニ付・・・大谷区画□□□□成の必要資金ニツキ熟談

10月31日

・・・夜分市内散策

11月2日

・・・5時久山君来荘昨夕大谷区画整理組合創立発起人会開催さる

11月3日

・・・大谷農振工事敷地の件金3円交付（35円の内）・・・大谷区画整理組合創立発起人会開催久山、田口、安尾、平井□□出席組合可申請書類作成ニは諸事項ニ付審議（平井君此間出発当昼の□□事□）来る6日市□□提出一つを申合セ10時過散会11時西川君来荘区画整理組合以後の件等ツキ熟談1時帰去

11月4日

昼過鶴田君来荘大谷部落壊取ノ件

11月6日

・・・4時久山君来荘大谷区画整理ツキ総ム課長申請書類ノ件

11月7日

・・・夜分市内散策

11月9日

・・・10時半市土木士課金戸君来荘農振工事敷地打合の件

11月10日

・・・午后2時平井君来荘大谷区画整理組合設立認可申請書類完成持参□□□□□取調印序々橋本君久山両君調印を求む市土木課金戸君交付提出差出し熟談

11月14日

・・・久山田口両君来荘第2次農振工事敷地打合開する件

11月16日

（予定の蘭）夕方久山君来荘12日区画整理組合認可申請書通達の件

11月18日

4時頃久山君来荘昨日出発区画整理組合総立認可申請ニ付□達認可方□□頗未聴取

11月19日

・・・10時過江原君来荘農振工事地補償開する件（松本君代理）昼高岡君来荘今日大谷区画整理組合総立必要資金借入ノ件ニ付

11月20日

（予定の欄）久山君来荘本日□安井技師より電話あり区画整理認可申請書検閲セリ處借貸価格□定価格・・・田口君来荘大谷農振工事敷地ニ関する件経過聴取夜9時頃

11月21日

2時平井君来荘区画整理同意書ノ件ニ付江川君訪問・・・□□君訪問次て江川君訪問大谷区画整理能同意書の件□熟談□し了解を得

11月22日

・・・及区画整理借用金の件ニ付協議したく1時頃来□ある□より鉄道保線課より電話を以て豫て申請中の鉄道用地ノ件認可書□・・・11時過橋本君訪問・・・続て大谷区画整理創業資金調達ノ件協議此件3000円交付調達方高岡君□□依頼する事とす

11月23日

・・・□□□管業開始契約書（西村兄弟笹岡自分）調印高岡君来荘区画整理金融ノ件農振附近散策

11月25日

・・・5時頃久山君来荘大谷区画整理地内鉄道用地払下契約書持参調印交付・・・平井君へ大谷区画整理組合認可申請書払交付（本人）

11月26日

・・・夜分池田高岡両君来荘区画整理創業員金融ノ件（本日平井君出発大谷区画整理組合認可申請書査定手□□着手）

11月27日

・・・市土木課重□君より電話大谷区画整理認可申請書中賃貸価格の件・・・午后2時田口君来荘第2農振工事敷地打合ノ件

12月3日

・・・4時田口安尾両君来荘第2農振工事の敷地打合ノ件

12月4日

5時頃西川君来荘区画整理その他ニ付雑談六時頃・・・

12月5日

・・・10時田口君来荘・・・農振工事敷地ノ件ニ付昨夕委員会開催経過聴取・・・夜8時田口講口と安尾井設柴田久山の諸君来荘第2農振工事敷地打合の件（神社持部落地主田口持）ニ付熟談あり

12月6日

久山君来荘大谷区画整理組合認可申請書打合ノ件

12月9日

久山君来荘区画整理申請書類申受、共有墓地同意書必要趣発

12月11日

・・・夕方田口君来荘第2農振工7敷地地主□依頼持参其ノ内換地契約書田口君の分井設賢次君分調印して交付□□敷地代残金207円未交付（210円）

12月13日

第2農振工事敷地ノ件ニ付田口君より見□土地ヨリ又あり一応市役所出頭ノ・・・田口君来荘換地ノ件ニ己□契約書作成交付・・・区画整理認可事項ニ付□□あり夜分安尾久山両君来荘第2農振工事敷地ノ件ニ付田口君本日市役所にて・・

12月14日

11時久山君来荘区画整理申請書類の内墓地ノ件平井君・・・電話照会・・・部落惣代の同意のみなし・・・長□ノ方へ書類を廻したるニ付安心セよとの事なり・・・田口君来荘第2農振工事見敷地ノ件ニ付・・・

12月15日

・・・夜分市内散策

12月19日

終日龍城夜分市内散策昼過田口君来荘第2農振工事

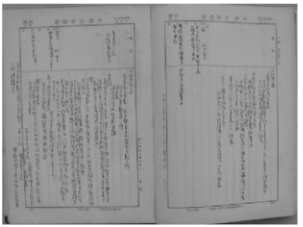

安黒一枝日記（昭和９年）

敷地（自分）ノ件ニ付
12月20日
・・・久山君来荘区画整理書類去18日内務省へ通達セリ皆大久保□より通報あり
12月23日
・・・夜分市内散策
12月27日
・・・午后２時半頃田口君来荘第２農振工事敷地ノ件
12月29日
午后４時頃田口君来荘第２農振工事地代ノ件当工事□□は24日終了ノ内・・・
12月30日
・・・夜分市内散策

まとめ

以上、昭和５年から昭和９年まで大谷土地区画整理に関する概要を紹介した。

大まかな経過は以下のとおりある。

昭和５年・６年１・２度話が出る
昭和７年６月測量図や設計方が話し合われた
用水溝、下水溝道路設計協議
11月事務所（南新座泉宅、借家）を決定
区画整理組合の名前「大谷土地」と決定
大谷部落と契約書調印
昭和８年６月幹線道路に着手
10月大体の準備完了
昭和９年２月用水路について熟談
３月区画整理委員会開催
５月大谷区画整理組合発起委員会開催
７月大谷区画整理組合創立書類作成
８月第一大谷区画整理設立認可申請書提出
９月大谷区画整理創立委員会開催
11月大谷区画整理組合創立発起人会開催
大谷区画整理組合設立認可申請書類完成

この間にも資金調達の話、水害での敷地賠償金の話、大谷部落地主との話、共有墓地の話など毎日夜遅くまで安黒の家で話し合いがもたれた。会合は暗（現在のあけぼの旅館）であった。一番の起爆剤になったことは、大正15年５月23日に津山に皇太子が行啓されたことである。

行啓道路は大正15年４月２日から５月11日まで工事をし、現在の津山市山下の赤堀病院北側の津山城に続く道路を完成させた。このことが開発の源となり、津山城の堀を埋め立て、二階町、新開地、堺町の開発、そして大谷土地区画整理、津山口駅付近の開発にもつながって行ったものと考えられる。

日記は独特の癖字で書かれており、翻刻は困難を極めた。「誰々と何々の件について熟談」など、細かな内容は記されておらず、明治、大正、昭和初期の時代背景の知識がなければ意味が理解できず、途中でなげだしたい気持ちにもなったが、何とかここまでまとめることができた。

尚、津山教育委員会文化財課行田裕美さんにはご教示いただき、また津山郷土博物館の皆さんにもお世話になりました。末筆ではありますが御礼を申し上げます。

印　刷　仕　様

紙　　質	表紙	レザッククリーム　175kg
	本文	ニューエイジ　90kg
D　T　P	OS	WindowsVista　Ultimate
	DTP	Adobe　Indesign　CS2
	図版作成	Adobe　Illustrator　CS2
	写真調整	Adobe　Photoshop　CS2
	Scanning	35㎜・6×7film　EPSON　GT－X 700
	図面類	GRAPHTEC　IMAGESCANNER　TS7000
使用 Font	モリサワ	OpenType　基本７書体（じゅんPro、リュウミンProL-KL、見出ゴMB31Pro、見出ミンMA31Pro、太ゴB 101Pro、太ミンA101Pro、中ゴシックBBBPro）
画像原稿	階調画像線数は 175 線	
印　　刷	印刷所へは、PDF　X－1a（2001）で書き出して入稿	

年報　津山弥生の里　第16号（平成19年度）

2009年3月31日発行

発行　津山市教育委員会
津山弥生の里文化財センター
〒708－0824
岡山県津山市沼600－1
TEL0868－24－8413　FAX0868－24－8414

印刷　津山朝日新聞社